

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

平成31年1月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式635,970千円（見込額）の募集及び株式25,800千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式116,100千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成31年1月23日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

東海ソフト株式会社

名古屋市西区新道二丁目15番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。

詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

なお、(注)を付している用語については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に用語説明を設け記載しております。

1. 当社について

当社は、コンピュータを取りまく産業の中で、日本におけるソフトウェア開発事業の重要性と市場の将来性に着目して、コンピュータシステムの開発を通じて日本の産業の近代化を支えたいとの思いから、設立されました。

経営理念



東海ソフトは

顧客に信頼される
誠実な企業である。



東海ソフトは

技術・商品を常に
研く企業である。



東海ソフトは

社員に信頼される
誠実な企業である。

日本の製造業をソフトウェア技術で支えることを経営の中心として、以下の経営方針を掲げて事業を進めております。

1. 顧客に価値を提供し続けるために、

- 新しい技術への挑戦と提案を行います。
- トレンドを先取りしたビジネス展開を目指します。
- 提案から開発・運用までのワンストップソリューション (注) 26 を提供します。

2. 顧客・社員・社会すべてに信頼される会社であるために、

- 高品質な製品と高信頼なサービスを提供します。
- 良好な労働環境と安定雇用に努めます。
- コンプライアンス・セキュリティ・環境保全へ真摯に対応します。

事業所



(平成30年12月31日現在)

2. 事業内容

当社は、独立系ソフトウェア開発会社ですが、多くのソフトウェア開発の協力会社を活用し、ソフトウェア受託開発（注）3及びソフトウェア開発に係る役務（注）4の提供を主たる事業としております。当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業戦略上、組み関連事業、製造・流通及び業務システム関連事業、金融・公共関連事業の3つの事業に区分して、以下に記載いたします。

組み関連事業

組み関連事業は、自動車をはじめ船舶・工事及び農業用特殊車両等に搭載されるECU（注）5のソフトウェア開発に係る車載関連開発及びデジタル家電から自動販売機やATM（現金自動預け払い機）等の制御ソフトウェア（注）6の開発に係る民生・産業機器（注）7関連開発を主たる事業としております。

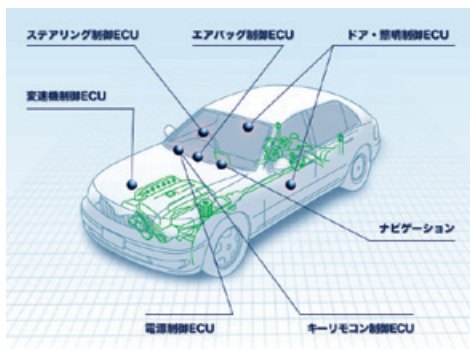
① 車載関連開発

車載関連開発では、自動車をはじめ船舶・工事及び農業用特殊車両等に搭載される動力系を制御するECUから、車体関連機器を制御するECUや情報・セキュリティ系ECUのソフトウェア開発（プログラムの設計・開発・テスト等）を受託又は派遣の形態で行っており、これまでに、エアバッグ制御、電源制御、ドア・照明制御、ステアリング制御、変速機制御関連、ナビゲーション関連、キーリモコン制御のECU開発実績があります。事業の特徴としましては、一般的に開発規模が大きく開発期間・開発要員も多く必要とされるため、本開発に係る事業においては、機動的な開発要員の確保・投入とプロジェクトマネジメント（注）8ノウハウ、また開発プロセス（注）9と呼ばれる開発手法の理解と適用が事業の重要な成功要因となりますが、当社は、継続的に取引のある車載ECUメーカーとの開発協力を通じて顧客の品質管理手法を身に着け、開発要員の技術力向上と開発手法や開発体制の整備を進め、定常的・安定的に開発案件を受注・開発できる状況にあると考えております。

また、平成27年11月からは欧州発車載ECU開発の標準プラットフォーム（注）10とされるAUTOSAR（注）11の国産開発を行うAPTJ株式会社（注）12に資本参加し当該プラットフォームの量産開発を受託するなど、次期車載関連ソフトウェア開発技術の習得に努めており、今後の普及に合わせて事業の拡大を目指しております。

② 民生・産業機器関連開発

民生・産業機器関連開発では、デジタル家電から自動販売機やATM（現金自動預け払い機）まで様々な民生・産業機器の制御ソフトウェア開発を行っております。事業の特徴としましては、複数年にわたる顧客の製品に関するソフトウェア開発の安定的かつ継続的な取引を通じて、当社が顧客製品や当該製品の顧客事業についての知見を深め、開発ノウハウを蓄積してきたことを強みとしております。この結果、前記のように安定的・継続的な取引関係にある定常顧客が売上の多くを占めております。その他顧客につきましては、開発規模・期間が様々であり、定常的な顧客となりにくいという問題がある反面、定常顧客からは得られない様々な新技術や制御技術のノウハウを得る機会と捉え可能な限り対応すると共に、定常顧客のための開発の空き工数（開発案件の狭間にできる仕事の空白期間）を埋め事業全体の売上の平準化に寄与する事業であると位置づけております。

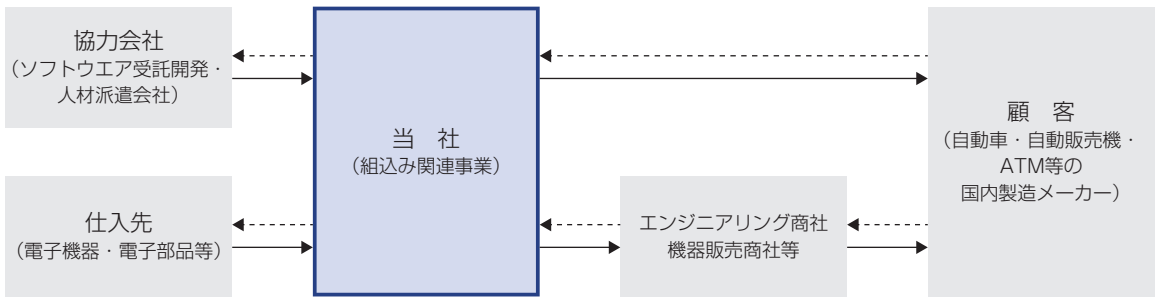


車載ECUの組みソフトウェア開発



自動販売機・ATM（現金自動預け払い機）の制御ソフトウェア開発

[事業系統図]



-----> 取引関係 (発注)

————> 取引関係 (納品及び役務の提供)

製造・流通及び業務システム関連事業

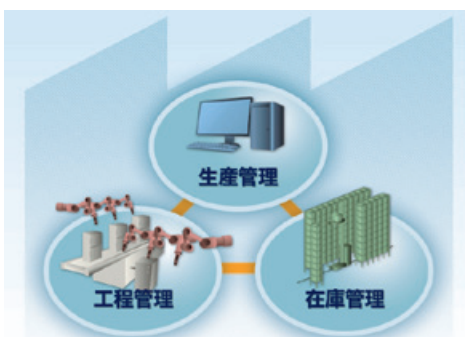
製造・流通及び業務システム関連事業は、工場の生産ライン（注）13 や物流システム（注）14 の搬送装置（注）15 等を監視・制御（注）16 するソフトウェア開発を中心とした製造・流通システム関連開発及び製造業向けの生産管理、在庫管理、品質管理等を中心とした業務システム関連開発を主たる事業としております。

① 製造・流通システム関連開発

製造・流通システム関連開発では、長年培った通信や様々なメーカーの制御機器との接続技術を活かし、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェアを中心に、近年、開発が活発化しているIoT（注）17 や産業向けのAI（注）18 利用を支える開発も手掛けております。また、過去のIoT関連開発の成果を基に工場設備のIoT化を簡単に実現するソフトウェアパッケージ「FlexSignal（注）19」を開発・製品化しております。事業の特徴としまして、製造・流通システム関連開発は適用するノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たリピート顧客で、年間を通じて取引企業や案件数が多く、年度毎の顧客の入れ替わりが多いことから、顧客毎の特性を捉えた柔軟な対応が求められます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛かり、開発案件が不採算化する可能性もあり、当社品質保証部が主導してPMBOK（注）20 の手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

② 業務システム関連開発

業務システム関連開発では、当社の主たる顧客である製造業の生産管理、在庫管理、工程管理を中心に、物販・サービス業における顧客向けの販売管理、在庫管理に加え、Eコマース（注）21 に関連するソフトウェアの開発等も行っております。事業の特徴としましては、製造・流通システム関連開発同様、ノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、年間を通じて取引企業及び案件数も多く、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たリピート顧客で、年度毎の顧客の入れ替わりが多いことが挙げられます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛かり、開発案件が不採算化する可能性もあり、当社品質保証部が主導してPMBOKの手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

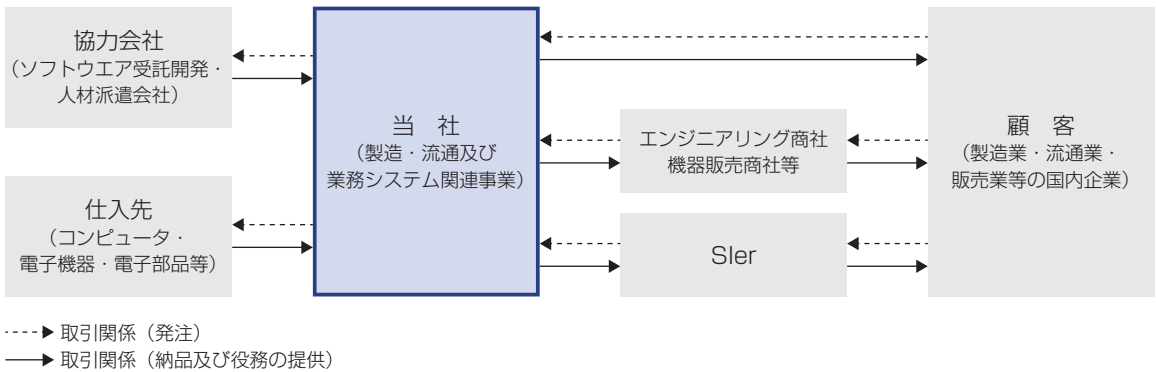


生産管理・在庫管理・工程管理システム開発



当社製簡易型IoT導入ソフトウェアパッケージ「FlexSignalバージョン5」

[事業系統図]



金融・公共関連事業

金融・公共関連事業は、大手Sler（注）22 の協力会社として、主に大手金融機関向けのソフトウェア開発及び各種省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を主たる事業としております。

① 金融関連開発

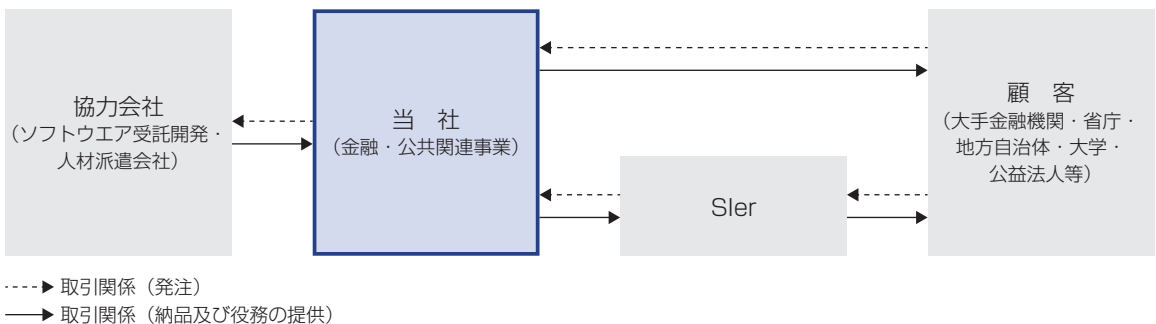
金融関連開発では、大手Slerのパートナー企業の一員として、主に大手金融機関向けソフトウェア開発を受託しており、長年に渡り総合振込業務を中心に銀行業務に関するノウハウを蓄えております。

② 公共関連開発

公共関連開発では、大手Slerのパートナー企業の一員として、継続して様々な省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を受託しており、これら官公庁の特定業務についてノウハウを蓄えております。

これら事業の特徴としましては、開発が大規模かつ長期間で複数の企業が参加するプロジェクト型の事業が大半であり、受託開発会社には、まとまった規模の開発人員とプロジェクトマネジメント能力とSler固有の開発手法や品質管理手法のノウハウ及びプラットフォーム活用のノウハウの蓄積が要求されます。当社は、金融・公共関連事業における長年の開発実績を評価され、発注先であるSlerからこれらの要求を満たす開発会社として、安定的、継続的な受注・売上が可能な状況にあり、これら事業は当社業績に安定的に貢献しております。当社は、これら大型プロジェクトに要求される、品質管理・セキュリティマネジメント、個人情報保護などの要件に対し、QMS（注）23、ISMS（注）24、Pマーク（注）25などを取得し、一層の受注拡大に向け開発体制を整えております。

[事業系統図]



3. 経営戦略

ソフトウェア業を含む情報サービス業は、コンピュータ技術の劇的な進化と共に日本及び世界のあらゆる産業と共に拡大・成長し、また成長した産業のニーズに牽引される形でさらに拡大・成長するという好循環のもとに、発展を続けてまいりました。当事業のソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、日本の製造業を支えることを目的に、製造業のお客様の製品開発、製造設備、生産システムの開発・導入に係るソフトウェア開発を行ってまいりました。昨今、日本の製造業は海外との技術競争や発展途上国との価格競争により、厳しい事業展開の局面を迎えておりますが、当社は、全社を挙げて、常に新しい技術の習得とこれを支える人材の採用と育成に努め、技術・品質・コストのあらゆる面で、日本の製造業を支え社会に貢献して参ります。

当社は、中期経営計画における中期経営目標として、「変革に挑み新たな安定と成長のステージへ」をスローガンに掲げ、以下の経営戦略の下、事業活動を進めております。

1. 既存事業の強化・拡大（収益性・効率性の追求）

- ① 組込み主要顧客と中核技術への更なる選択と集中
- ② 金融・公共関連事業での業種・業務分野の選択と集中
- ③ 製造・流通及び業務システム関連事業の拡大と効率化

2. 新たな事業基盤の確立（新たな事業モデルの創造）

- ① 製造業向けパッケージメーカーとの技術連携と協業
- ② IoT事業におけるワンストップソリューション提供と当社ソフトウェアの利用料から得られる課金収益モデルの試行
- ③ 車載SPF（注）27 をベースとした車載関連開発へのシフト
- ④ 関東地区への組込み開発・産業向け開発の事業展開

3. 新技術・新事業の開拓と創出（中長期の成長）

- ① MBD（注）28 による事業価値向上
- ② 健康保険システム等の公共ヘルスケア関連開発へのチャレンジ
- ③ AIを中核とした高付加価値なソフトウェアシステムの提案

4. 生産体制の強化（品質と効率性の追求）

- ① ソフトウェア開発技術の競争力向上
- ② 開発パートナーの開拓と協力関係の強化
- ③ 積極的な採用活動と社内教育体制の強化

4. 業績等の推移

提出会社の経営指標等

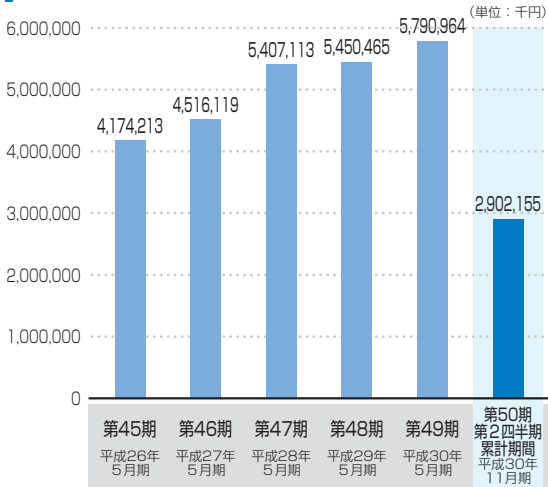
(単位：千円)

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期 第2四半期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月	平成30年11月
売上高	4,174,213	4,516,119	5,407,113	5,450,465	5,790,964	2,902,155
経常利益	113,751	226,289	308,492	219,054	312,263	202,826
当期(四半期)純利益	56,069	28,338	234,369	156,903	221,879	132,311
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	221,150	221,150	221,150	221,150	221,150	221,150
発行済株式総数 (株)	172,500	172,500	172,500	172,500	172,500	1,725,000
純資産額	877,508	917,706	1,192,392	1,333,094	1,531,004	1,718,413
総資産額	2,513,800	2,728,498	3,017,888	2,908,573	3,270,524	3,710,598
1株当たり純資産額 (円)	5,792.14	6,057.47	7,383.24	825.44	947.99	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	120 (—)	120 (—)	160 (—)	160 (—)	160 (—)	(—) (—)
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	370.09	187.05	1,537.28	97.15	137.38	80.04
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.91	33.63	39.51	45.83	46.81	46.31
自己資本利益率 (%)	6.55	3.16	22.21	12.43	15.49	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	32.42	64.15	10.41	16.47	11.65	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△139,247	392,716	△24,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△45,969	62,407	△26,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△164,335	24,892	173,929
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	564,232	1,044,248	1,167,521
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	347 (—)	366 (—)	392 (—)	417 (—)	455 (—)	— (—)

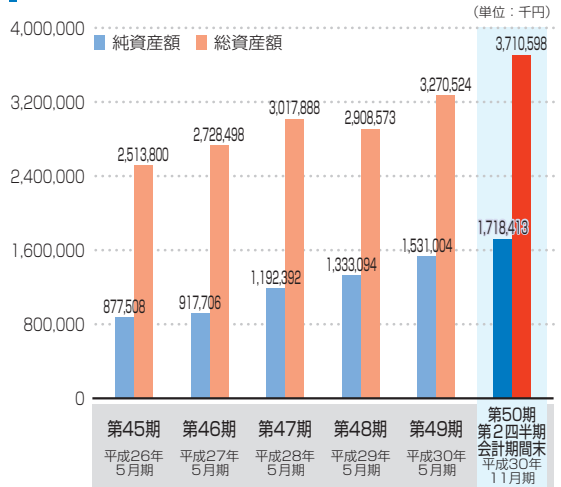
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第48期以前は関連会社がありました。利益基準及び利益剰余金基準等において重要性が乏しいため、また第49期及び第50期第2四半期においては関連会社がないため、記載を省略しております。
 4. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,725,000株となっております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 7. 当社は、第47期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 9. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
 10. 第50期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第50期第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第50期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
 11. 第48期及び第49期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、第50期第2四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。なお、第45期、第46期及び第47期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
 12. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成20年4月4日付名証自規第8号及び平成24年10月1日付同取扱い)に基づき、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第45期、第46期及び第47期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期 第2四半期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月	平成30年11月
1株当たり純資産額 (円)	579.21	605.75	738.32	825.44	947.99	—
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	37.01	18.71	153.73	97.15	137.38	80.04
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12 (—)	12 (—)	16 (—)	16 (—)	16 (—)	(—) (—)

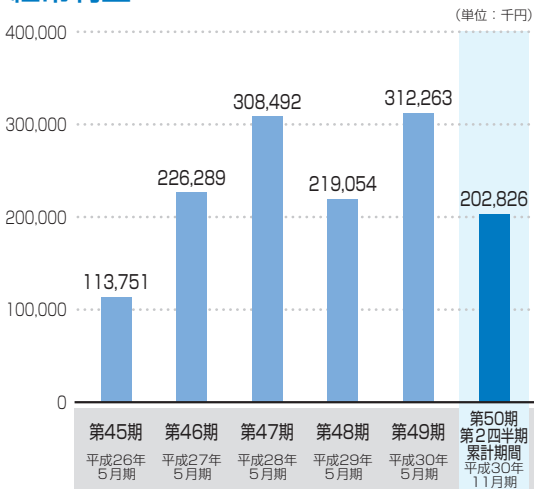
売上高



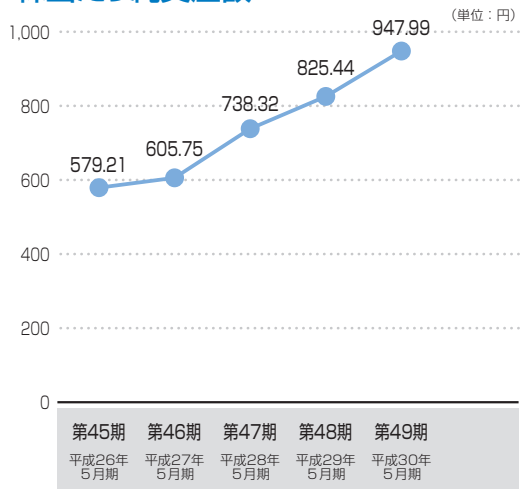
純資産額／総資産額



経常利益

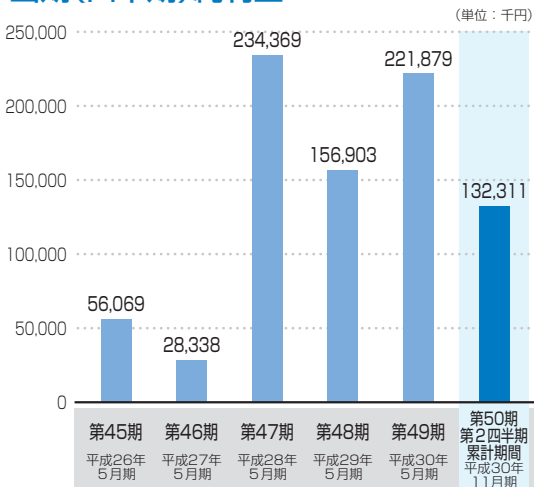


1株当たり純資産額

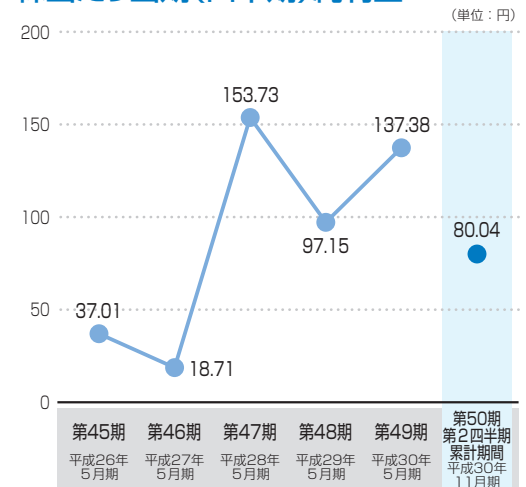


(注) 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標を記載しております。

当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



(注) 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	21
2. 事業等のリスク	23
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
4. 経営上の重要な契約等	33
5. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43

第5	経理の状況	49
1.	財務諸表等	50
(1)	財務諸表	50
(2)	主な資産及び負債の内容	101
(3)	その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
1.	提出会社の親会社等の情報	107
2.	その他の参考情報	107
第四部	株式公開情報	108
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	108
第2	第三者割当等の概況	109
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	109
2.	取得者の概況	110
3.	取得者の株式等の移動状況	110
第3	株主の状況	111
	[監査報告書]	112

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成31年 1月23日

【会社名】 東海ソフト株式会社

【英訳名】 TOKAI SOFT CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 秀和

【本店の所在の場所】 名古屋市西区新道二丁目15番1号

【電話番号】 052-563-3572 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 兼経営企画室室長 市野 雄志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区新道二丁目15番1号

【電話番号】 052-563-3572 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 兼経営企画室室長 市野 雄志

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	635,970,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	25,800,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	116,100,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 東海ソフト株式会社 東京支店
(東京都港区浜松町二丁目2番12号J E I 浜松町ビル)

東海ソフト株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町二丁目3番13号大阪国際ビルディング)

東海ソフト株式会社 三重支店
(三重県四日市市富士町1番27号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	580,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成31年1月23日開催の取締役会決議によっております。

- 発行数については、平成31年1月23日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数521,800株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数58,200株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成31年2月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、30,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 上記とは別に、平成31年1月23日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成31年2月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成31年2月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	521,800	572,153,700	311,318,925
	自己株式の処分	58,200	63,816,300	—
計（総発行株式）		580,000	635,970,000	311,318,925

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び名証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成31年1月23日開催の取締役会決議に基づき、平成31年2月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,290円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は748,200,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成31年2月19日(火) 至 平成31年2月22日(金)	未定 (注) 4.	平成31年2月26日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成31年2月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年2月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成31年2月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成31年2月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成31年1月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成31年2月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年2月27日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成31年2月8日から平成31年2月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅一丁目1番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成31年2月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
むさし証券株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	580,000	—

(注) 1. 平成31年2月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年2月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
692,085,000	9,000,000	683,085,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,290円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額683,085千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限107,392千円と合わせて、設備資金、借入金の返済及び運転資金に充当する予定であります。具体的には、以下の通りであります。

①設備資金

本社エレベータ及び本社貨物エレベータ等の改修(平成31年5月期に35,000千円、平成32年5月期に35,000千円)、基幹業務システムの改修(平成31年5月期に6,000千円、平成32年5月期に35,000千円、平成33年5月期以降に9,000千円)及びサーバ等IT投資(平成31年5月期に44,000千円、平成32年5月期に44,000千円、平成33年5月期以降に45,000千円)の合計253,000千円の一部241,237千円を充当する予定であります。

②借入金の返済

長期借入金の返済として平成31年5月期に312,898千円を充当する予定であります。

③運転資金

人材採用費(平成31年5月期に22,000千円、平成32年5月期に22,000千円、平成33年5月期以降に22,000千円)、広告宣伝費(平成31年5月期に10,500千円、平成32年5月期に10,500千円、平成33年5月期以降に10,500千円)、研究開発費(平成31年5月期に10,000千円、平成32年5月期に10,000千円、平成33年5月期以降に10,000千円)及び当社業務システム及びITインフラの維持管理費(平成32年5月期に21,000千円、平成33年5月期以降に21,000千円)の169,500千円を充当する予定であります。

また、残額につきましては、教育研修費及び研究開発費のための運転資金に充当する方針であります。具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成31年2月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	20,000	25,800,000	三重県桑名市 水谷 多嘉士 20,000株
計(総売出株式)	—	20,000	25,800,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,290円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成31年 2月19日(火) 至 平成31年 2月22日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成31年2月18日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	90,000	116,100,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 90,000株
計(総売出株式)	—	90,000	116,100,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成31年1月23日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,290円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成31年 2月19日(火) 至 平成31年 2月22日(金)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成31年2月18日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である水谷慎介（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成31年1月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 90,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成31年3月26日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成31年2月6日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成31年2月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成31年2月27日から平成31年3月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である水谷多嘉士及び貸株人である水谷慎介並びに当社株主である伊藤秀和、大川稔、長尾正己、株式会社りそな銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、仲原龍、水谷茂斗子及び山下一浩は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

当社株主である株式会社OKBキャピタルは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年5月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社の株主である東海ソフト社員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年8月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年8月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連

し、平成31年1月23日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（株式会社ネクスティエレクトロニクス）との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月	平成30年 5月
売上高 (千円)	4,174,213	4,516,119	5,407,113	5,450,465	5,790,964
経常利益 (千円)	113,751	226,289	308,492	219,054	312,263
当期純利益 (千円)	56,069	28,338	234,369	156,903	221,879
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	221,150	221,150	221,150	221,150	221,150
発行済株式総数 (株)	172,500	172,500	172,500	172,500	172,500
純資産額 (千円)	877,508	917,706	1,192,392	1,333,094	1,531,004
総資産額 (千円)	2,513,800	2,728,498	3,017,888	2,908,573	3,270,524
1株当たり純資産額 (円)	5,792.14	6,057.47	7,383.24	825.44	947.99
1株当たり配当額 (円)	120	120	160	160	160
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	370.09	187.05	1,537.28	97.15	137.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.91	33.63	39.51	45.83	46.81
自己資本利益率 (%)	6.55	3.16	22.21	12.43	15.49
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	32.42	64.15	10.41	16.47	11.65
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△139,247	392,716
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△45,969	62,407
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△164,335	24,892
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	564,232	1,044,248
従業員数 (人)	347	366	392	417	455
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第48期以前は関連会社がありましたが、利益基準及び利益剰余金基準等において重要性が乏しいため、また第49期においては関連会社がないため、記載を省略しております。

4. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,725,000株となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 当社は、第47期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

9. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 第48期及び第49期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- なお、第45期、第46期及び第47期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
11. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第45期、第46期及び第47期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
1株当たり純資産額 (円)	579.21	605.75	738.32	825.44	947.99
1株当たり当期純利益 (円)	37.01	18.71	153.73	97.15	137.38
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12	12	16	16	16
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

当社は、コンピュータを取りまく産業の中で、日本におけるソフトウェア開発事業の重要性と市場の将来性に着目して、コンピュータシステムの開発を通じて日本の産業の近代化を支えたいとの思いから、設立されました。

年 月	事 項
昭和45年5月	産業向けコンピュータシステム(注)1 開発を目的として、名古屋市中区錦二丁目9番2号に資本金1,000万円で東海ソフト株式会社を設立
昭和53年5月	金融・公共関連事業の請負体制強化を目的として、東京支店開設
昭和54年8月	請負開発の拡充を目的として、本社を名古屋市中村区名駅に移転
昭和55年6月	民生機器向け組込み関連事業を開始
平成元年7月	請負体制強化を目的として、静岡事業所開設
平成3年1月	SE派遣事業推進を目的として、当社100%出資子会社、株式会社ネオ設立
平成9年6月	西日本の顧客請負体制強化を目的として、関西支店（現大阪支店）開設
平成13年5月	本社を名古屋市中区新道二丁目15番1号（所在地）に移転
平成13年6月	組込み関連事業の一環として車載関連開発(注)2 を開始
平成13年10月	新市場獲得戦略と海外での開発推進を目的として、株式会社グローバル・アドバンテージ設立
平成13年10月	民生機器組込み関連事業の拡充を目的として、三重支店開設
平成13年11月	関東地方の組込み関連開発の請負体制強化を目的として、横浜事業所開設
平成13年12月	海外での開発推進を目的として、中国（蘇州）に合弁会社宏智科技有限公司を設立
平成16年6月	業容拡大を目的として、横浜事業所を横浜支店に昇格
平成17年4月	海外の開発パートナーの選択と集中の結果により、株式会社グローバル・アドバンテージ売却
平成19年5月	情報セキュリティ確保を目的として、東京支店にて、ISO27001認証取得
平成21年5月	情報セキュリティ確保を目的として、本社、横浜支店にてISO27001認証取得
平成23年2月	業務の効率化を目的として、横浜支店を東京支店に統合し廃止
平成23年3月	情報セキュリティ確保を目的として、東京支店にてISO9001認証取得
平成23年9月	技術者派遣事業への転換により当社とのシナジー効果が無くなり、株式会社ネオ売却
平成28年6月	海外の開発パートナーの選択と集中の結果により、合弁会社宏智科技有限公司売却
平成30年6月	株式会社ネクスティエレクトロニクスと車載組込みソフトウェア開発の分野で資本業務提携

3【事業の内容】

当社は、独立系ソフトウェア開発会社ですが、多くのソフトウェア開発の協力会社を活用し、ソフトウェア受託開発(注)3及びソフトウェア開発に係る役務(注)4の提供を主たる事業としております。当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業戦略上、組込み関連事業、製造・流通及び業務システム関連事業、金融・公共関連事業の3つの事業に区分して、以下に記載いたします。

(1) 組込み関連事業

組込み関連事業は、自動車をはじめ船舶・工事及び農業用特殊車両等に搭載されるECU(注)5のソフトウェア開発に係る車載関連開発及びデジタル家電から自動販売機やATM(現金自動預け払い機)等の制御ソフトウェア(注)6の開発に係る民生・産業機器(注)7関連開発を主たる事業としております。

① 車載関連開発

車載関連開発では、自動車をはじめ船舶・工事及び農業用特殊車両等に搭載される動力系を制御するECUから、車体関連機器を制御するECUや情報・セキュリティ系ECUのソフトウェア開発(プログラムの設計・開発・テスト等)を受託又は派遣の形態で行っており、これまでに、エアバッグ制御、電源制御、ドア・照明制御、ステアリング制御、変速機制御関連、ナビゲーション関連、キーリモコン制御のECU開発実績があります。事業の特徴としましては、一般的に開発規模が大きく開発期間・開発要員も多く必要とされるため、本開発に係る事業においては、機動的な開発要員の確保・投入とプロジェクトマネジメント(注)8ノウハウ、また開発プロセス(注)9と呼ばれる開発手法の理解と適用が事業の重要な成功要因となりますが、当社は、継続的に取引のある車載ECUメーカーとの開発協力を通じて顧客の品質管理手法を身に付け、開発要員の技術力向上と開発手法や開発体制の整備を進め、定常的・安定的に開発案件を受注・開発できる状況にあると考えております。

また、平成27年11月からは欧州発車載ECU開発の標準プラットフォーム(注)10とされるAUTOSAR(注)11の国産開発を行うAPTJ株式会社(注)12に資本参加し当該プラットフォームの量産開発を受託するなど、次期車載関連ソフトウェア開発技術の習得に努めており、今後の普及に合わせて事業の拡大を目指しております。

② 民生・産業機器関連開発

民生・産業機器関連開発では、デジタル家電から自動販売機やATM(現金自動預け払い機)まで様々な民生・産業機器の制御ソフトウェア開発を行っております。事業の特徴としましては、複数年にわたる顧客の製品に関するソフトウェア開発の安定的かつ継続的な取引を通じて、当社が顧客製品や当該製品の顧客事業についての知見を深め、開発ノウハウを蓄積してきたことを強みとしております。この結果、前記のように安定的・継続的な取引関係にある定常顧客が売上の多くを占めております。その他顧客につきましては、開発規模・期間が様々であり、定常的な顧客となりにくいという問題がある反面、定常顧客からは得られない様々な新技術や制御技術のノウハウを得る機会と捉え可能な限り対応すると共に、定常顧客のための開発の空き工数(開発案件の狭間でできる仕事の空白期間)を埋め事業全体の売上の平準化に寄与する事業であると位置づけております。

(2) 製造・流通及び業務システム関連事業

製造・流通及び業務システム関連事業は、工場の生産ライン(注)13や物流システム(注)14の搬送装置(注)15等を監視・制御(注)16するソフトウェア開発を中心とした製造・流通システム関連開発及び製造業向けの生産管理、在庫管理、品質管理等を中心とした業務システム関連開発を主たる事業としております。

① 製造・流通システム関連開発

製造・流通システム関連開発では、長年培った通信や様々なメーカーの制御機器との接続技術を活かし、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェアを中心に、近年、開発が活発化しているIoT(注)17や産業向けのAI(注)18利用を支える開発も手掛けております。また、過去のIoT関連開発の成果を基に工場設備のIoT化を簡単に実現するソフトウェアパッケージ「FlexSignal(注)19」を開発・製品化しております。事業の特徴としまして、製造・流通システム関連開発は適用するノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たりリピート顧客で、年間を通じて取引企業や案件数が多く、年度毎の顧客の入れ替わりが多いことから、顧客毎の特性を捉えた柔軟な対応が求められます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛かり、開発案件が不採算化する可能性もあり、当社品質保証部が主導してPMBOK(注)20の手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

② 業務システム関連開発

業務システム関連開発では、当社の主たる顧客である製造業の生産管理、在庫管理、工程管理を中心に、物販・サービス業における顧客向けの販売管理、在庫管理に加え、Eコマース(注)21に関連するソフトウェアの開発等も行っております。事業の特徴としましては、製造・流通システム関連開発同様、ノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、年間を通じて取引企業及び案件数が多く、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たりリピート顧客で、年度毎の顧客の入れ替わりが多いことが挙げられます。また、顧客の業務システ

ムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛かり、開発案件が不採算化する可能性もあり、当社品質保証部が主導してPMBOKの手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

(3) 金融・公共関連事業

金融・公共関連事業は、大手SIer(注)22 の協力会社として、主に大手金融機関向けのソフトウェア開発及び各種省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を主たる事業としております。

① 金融関連開発

金融関連開発では、大手SIerのパートナー企業の一員として、主に大手金融機関向けソフトウェア開発を受託しており、長年に渡り総合振込業務を中心に銀行業務に関するノウハウを蓄えております。

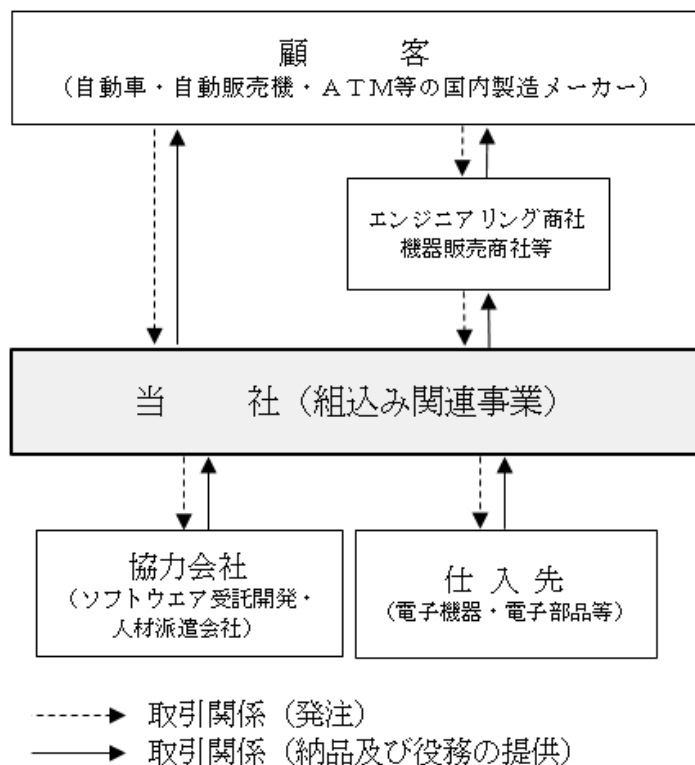
② 公共関連開発

公共関連開発では、大手SIerのパートナー企業の一員として、継続して様々な省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を受託しており、これら官公庁の特定業務についてノウハウを蓄えております。

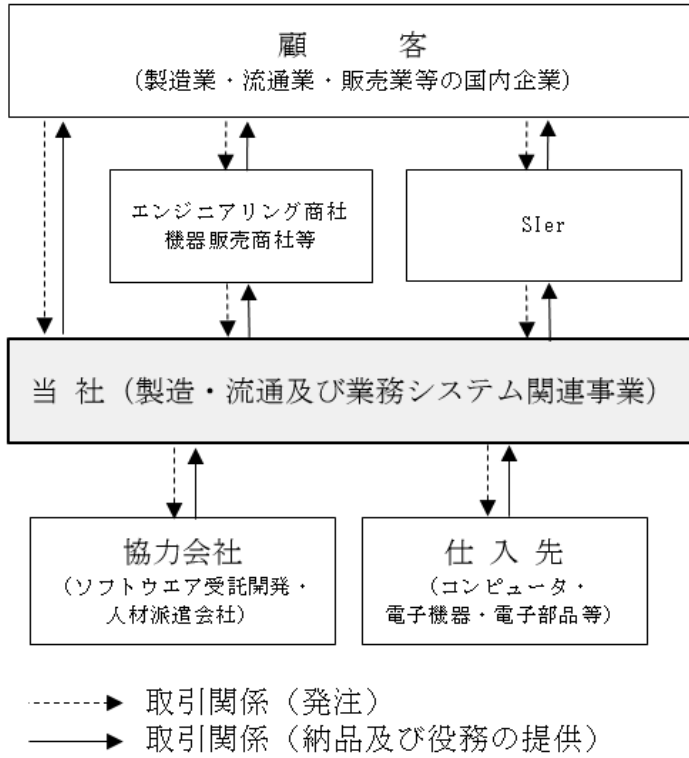
これら事業の特徴としましては、開発が大規模かつ長期間で複数の企業が参加するプロジェクト型の事業が大半であり、受託開発会社には、まとまった規模の開発人員とプロジェクトマネジメント能力とSIer固有の開発手法や品質管理手法のノウハウ及びプラットフォーム活用のノウハウの蓄積が要求されます。当社は、金融・公共関連事業における長年の開発実績を評価され、発注先であるSIerからこれらの要求を満たす開発会社として、安定的、継続的な受注・売上が可能な状況にあり、これら事業は当社業績に安定的に貢献しております。当社は、これら大型プロジェクトに要求される、品質管理・セキュリティマネジメント、個人情報保護などの要件に対し、QMS(注)23、ISMS(注)24、Pマーク(注)25などを取得し、一層の受注拡大に向け開発体制を整えております。

[事業系統図]

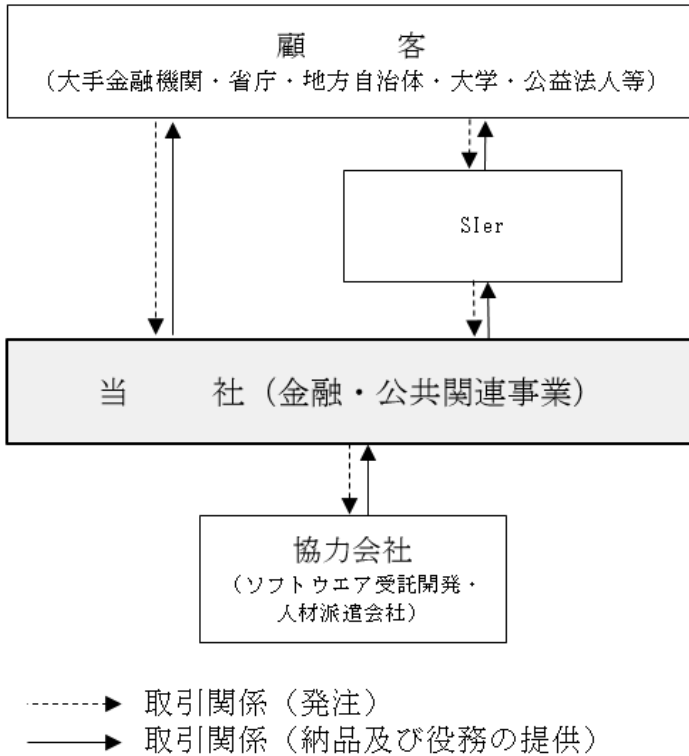
組込み関連事業



製造・流通及び業務システム関連事業



金融・公共関連事業



[用語説明]

注1	産業向けコンピュータシステム さんぎょうむけコンピュータシステム	業務処理（販売管理、人事管理、会計等）向けコンピュータシステムに対比し、製造・物流等の機器や設備と一体になって業務を行うために使用されるコンピュータシステムのこと
注2	車載関連開発 しゃさいかんれんかいはいはつ	自動車に搭載されているエンジン・変速機・室内照明・カーナビゲーションなどの機器を制御・管理するソフトウェア開発
注3	ソフトウェア受託開発 ソフトウェアじゅたくかいはいはつ	顧客との契約（見積書等）により、成果物（コンピュータシステムや特定機器の制御ソフトウェア等）を定義し、価格・納期を定めた上で、当該成果物の完成責任を請負うソフトウェア開発
注4	ソフトウェア開発に係る役務 ソフトウェアかいはいはつにかかわるえきむ	ソフトウェア請負開発以外の準委任又は派遣契約によるソフトウェア開発の労働力の提供であり、成果物の完成責任を負わない。
注5	ECU イーシーユー	自動車等に搭載され、エンジン・変速機・室内照明などを制御する、CPU（コンピュータシステムの中核をなす中央処理装置と呼ばれる半導体素子）や電子部品が搭載された電子制御基板（近年の自動車には数十から百程度が搭載されている）
注6	制御ソフトウェア せいぎょソフトウェア	機器・装置を安全、正確かつ高機能に動作させるためのソフトウェア
注7	民生・産業機器 みんせい・さんぎょうきき	民生機器とは、一般消費者が使用する機器・装置（スマートフォン、テレビ等）、産業機器とは、事業を行う者が使用する機器・装置（ロボット、各種製造装置等）
注8	プロジェクトマネジメント	ソフトウェア開発を効率化・標準化・高品質化するために、プログラムの作成工程を管理すること又は、その手法のこと
注9	プロセス	ソフトウェア開発を効率化・標準化・高品質化するために、プログラムの作成工程を管理するために定められた開発工程の一部又は全体のこと
注10	プラットフォーム	ソフトウェア開発を効率化・標準化・高品質化するために用意された基本ソフトウェア（製品の一部として販売・使用される。）
注11	AUTOSAR オートザー	欧州の自動車産業関連企業が作った、車載ソフトウェア開発プラットフォーム規格の標準の名称
注12	APTJ株式会社 エイ・ピー・ティー・ジェー	車載ソフトウェア開発プラットフォームの標準の1つであるAUTOSARに準拠した、国産プラットフォームを開発・提供する目的で設立された、名古屋大学発のベンチャー企業
注13	生産ライン せいさんライン	製造業において、製造物を作り上げていくために用いられる、製造設備や製造工程の流れのこと
注14	物流システム ぶつりゅうシステム	個人向けの商品から大型の機器設備などを製造現場や倉庫から効率よく、顧客へ配送する仕組みで近年はコンピュータによる自動化が著しい
注15	搬送装置 はんそうそうち	物流や製造業のシステムにおいて、商品や製造物を移動・分別仕分けするための装置
注16	監視・制御 かんし・せいぎょ	センサー等を通じ機器や装置の動作状況をモニターしたり、結果をもとに当該機器・装置のコントロールを行うこと
注17	IoT インターネットオブシングス	工場をはじめ駅・高速道路など社会で使用されている様々な装置のデータをインターネットを経由して収集し、そのデータを分析・加工することで新しいサービスを産出する仕組み
注18	AI（人工知能） アーティフィシャル・インテリジェンス	ソフトウェア技術を使って、人間の思考・判断に相当する処理を行わせる技術の総称
注19	FlexSignal フレックス・シグナル	株式会社パトライトが製造販売する回転灯（工場の機器などに設置される警告灯）のデータを収集し、コンピュータ上で一括して表示・監視する当社ソフトウェア製品
注20	PMBOK ピンボック	Project Management Body Of Knowledgeの略。 ソフトウェア開発プロジェクトを管理する様々な手法を体系化したもの
注21	Eコマース イーコマース	インターネットを経由して処理される商品・サービス取引

注22	SIer エス・アイ・ヤー	顧客ニーズに合ったソフトウェア（開発含む）やハードウェア（サーバーやネットワーク機器など）を取りまとめ、一括して顧客に提供する企業（株式会社日立製作所、富士通株式会社など）
注23	QMS キュー・エム・エス	製造物や提供されるサービスの品質を管理監督する仕組みを定めた国際規格（ISO（JIS Q）9001）
注24	ISMS アイ・エス・エム・エス	事業体の情報セキュリティに係る制度の整備と運用を定めた国際規格（ISO（JIS Q）27001）
注25	Pマーク ピー・マーク	JIS Q 15001に適合した個人情報保護体制を整備・運用可能とした事業体に対し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が使用を許諾する登録商標
注26	ワンストップソリューション	ソフトウェアシステムの開発において、開発システムのコンサルテーションから開発及び運用・保守までを一括して提供すること
注27	車載SPF しゃさいエス・ピー・エフ	自動車に搭載されるコンピュータソフトウェアを標準化し、開発効率と品質を高める目的で作られた、ソフトウェア開発及び実行のための標準基本ソフトウェア
注28	MBD（モデルベース開発） エム・ビー・デー	試作品を作ることなくソフトウェア上で設計されたモデルをもとに性能・耐久性などを評価する開発手法
注29	自動運転 じどううんてん	カメラ・電波や赤外線センサーとコンピュータソフトウェアにより、自動車の運転を補助又は自動化すること
注30	インフラ	コンピュータシステムを構築する際に必要となる、通信ネットワークやネットワークにつながるサーバー等のこと
注31	ビッグデータ	生産・物販・サービス・医療等の社会活動から得られた大量のデータで、コンピュータによる統計処理や人工知能による分析により新しい知見やサービスを創出するために用いられる
注32	アプリケーション	顧客業務を実行するソフトウェア（アプリケーションソフトウェア）
注33	モジュール	ソフトウェア開発において、作成するプログラムの最小単位であり、通常特定の機能毎に定義される

[ソフトウェア受託開発の形態について]

受託	顧客との契約（見積書等）に定めたソフトウェア開発に係る一切の業務を当社の責任により実施し成果物を提供すること
準委任	顧客との契約（見積書等）により、顧客ソフトウェア開発に係る業務について、顧客と定めた範囲の業務を実施する目的で当社の管理監督下で労働者の役務を提供すること
派遣	顧客と定めた労働者派遣法の定める派遣契約により、顧客ソフトウェア開発に係る業務について、顧客の指揮命令の下で労働者の役務を提供すること

4 【関係会社の状況】

該当する事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

平成30年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
446	36歳3ヶ月	11年11ヶ月	5,613,102

部門の名称	従業員数（人）
事業部門	421
全社(共通部門)	25
合計	446

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、当社から社外への出向者、退職者を除く平成30年12月31日在籍者を基に計算しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合を有しておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。本項目を含む、本書における当社に関連する見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき本書提出日時点における予測等を基礎としてなされたものであり、実際の内容は、記載内容と大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「東海ソフトは顧客に信頼される誠実な企業である」、「東海ソフトは技術・商品を常に研く企業である」、「東海ソフトは社員に信頼される誠実な企業である」を経営理念とし、日本の製造業をソフトウェア技術で支えることを経営の中心として、以下の経営方針を掲げて事業を進めております。

1. 顧客に価値を提供し続けるために、
 - ・新しい技術への挑戦と提案を行います。
 - ・トレンドを先取りしたビジネス展開を目指します。
 - ・提案から開発・運用までのワンストップソリューション(注)26を提供します。
2. 顧客・社員・社会すべてに信頼される会社であるために、
 - ・高品質な製品と高信頼なサービスを提供します。
 - ・良好な労働環境と安定雇用に努めます。
 - ・コンプライアンス・セキュリティ・環境保全へ真摯に対応します。

(2) 目標とする経営指標

当社事業であるソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、開発に係る人材と営業利益が非常に強い関係を持っております。優秀な人材による高付加価値の開発案件の受注とプロジェクト管理力・品質管理力の向上が利益を生み、将来の利益につながる人材教育と新技術習得の余裕を生み出します。以上のことから、当社では利益の社員への還元と株主の皆様への還元を図るためにも収益力の向上を目標として、売上高営業利益率を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ソフトウェア業を含む情報サービス業は、コンピュータ技術の劇的な進化と共に日本及び世界のあらゆる産業と共に拡大・成長し、また成長した産業のニーズに牽引される形でさらに拡大・成長するという好循環のもとに、発展を続けてまいりました。当社事業のソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、日本の製造業を支えることを目的に、製造業のお客様の製品開発、製造設備、生産システムの開発・導入に係るソフトウェア開発を行ってまいりました。昨今、日本の製造業は海外との技術競争や発展途上国との価格競争により、厳しい事業展開の局面を迎えておりますが、当社は、全社を挙げて、常に新しい技術の習得とこれを支える人材の採用と育成に努め、技術・品質・コストのあらゆる面で、日本の製造業を支え社会に貢献して参ります。

当社は、中期経営計画における中期経営目標として、「変革に挑み新たな安定と成長のステージへ」をスローガンに掲げ、以下の経営戦略の下、事業活動を進めております。

1. 既存事業の強化・拡大（収益性・効率性の追求）
 - ①組込み主要顧客と中核技術への更なる選択と集中
 - ②金融・公共関連事業での業種・業務分野の選択と集中
 - ③製造・流通及び業務システム関連事業の拡大と効率化
2. 新たな事業基盤の確立（新たな事業モデルの創造）
 - ①製造業向けパッケージメーカーとの技術連携と協業
 - ②IoT事業におけるワンストップソリューション提供と当社ソフトウェアの利用料から得られる課金収益モデルの試行
 - ③車載SPF(注)27をベースとした車載関連開発へのシフト
 - ④関東地区への組込み開発・産業向け開発の事業展開
3. 新技術・新事業の開拓と創出（中長期の成長）
 - ①MBD(注)28による事業価値向上
 - ②健康保険システム等の公共ヘルスケア関連開発へのチャレンジ
 - ③AIを中核とした高付加価値なソフトウェアシステムの提案

4. 生産体制の強化（品質と効率性の追求）
 - ①ソフトウェア開発技術の競争力向上
 - ②開発パートナーの開拓と協力関係の強化
 - ③積極的な採用活動と社内教育体制の強化

(4) 会社の対処すべき課題

当社ソフトウェア開発事業の顧客を取り巻く経営環境は、製品の製造・販売から利用価値を売るサービス化へと収益構造を変化させており、この変化は海外企業を含むグローバルな潮流となっており、当社ソフトウェア開発事業の受注環境も大きく変化しております。当社では直面する課題に対処するだけでなく、今後さらなる飛躍をするための課題として、以下の取り組みを行ってまいります。

①営業力の強化と引き合い案件の増加

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な開発要員を確保するために、技術教育に注力し、様々な開発案件に開発人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう、努めてまいります。また、新規顧客を開拓するために、当社の得意な技術分野での提案力を強化し、営業と技術が一体となった受注体制の強化を図ってまいります。

②プロジェクトの請負化・大規模化の推進

売上と収益の拡大を目指し、大型プロジェクトの一括請負を行うため、品質保証部主導によるプロジェクト管理強化活動を推進し、プロジェクト管理能力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化してまいります。加えて、品質保証部主導で開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ると共に技術者教育を強化し、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携も強化してまいります。

③コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させコスト競争力を強化すると共に、国内外の協力会社を活用し開発力の向上と原価低減を進めてまいります。

④優秀な人材の確保、育成

当社のソフトウェア開発事業における競争力の源泉である人材育成に関しましては、引き続き社内外の人材育成プログラムを活用して、最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においても、人材の多様性に配慮し広い視野で実施し、将来を担う優秀な人材の確保に努めてまいります。

⑤新しい技術へのチャレンジ

技術革新の激しいソフトウェア業界において、近年、IoT・人工知能・クラウドコンピューティング・自動運転(注)29等の新技術が産業界に留まらず社会の仕組みまでを変えてしまうような状況が進行しており、当社のソフトウェア開発事業にとって大きなビジネスチャンスと捉えております。今後は、新技術に係る積極的な人材育成と共に、新技術を活用した開発提案を加速させてまいります。

⑥働き方改革の実践

当社の従業員に対しては、政府の働き方改革の方針を受けた心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を実践してまいります。具体的には、ノー残業dayの実施とその浸透、衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルによる残業の増加防止等の施策を全社を挙げて進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

①景気変動によるリスク

当社が提供するソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。国内外の政治・経済の大幅な変動による国内景気の悪化等がもたらす、顧客企業の設備投資の縮小や製品開発計画の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社の事業に係る市場の規模が縮小され、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

②不採算プロジェクト及びトラブル・クレーム発生に関するリスク

ソフトウェアによるシステム開発においては、開発規模の大型化、顧客の要求の高度化、複数のメーカーのソフトウェア製品を組み合わせて活用するソフトウェアのオープン化の進展等によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます高くなっております。当社はプロジェクト開発に関するリスク管理を目的として、商談発生時からPMBOK等の工程管理手法を活用しプロジェクトの進行を監視しておりますが、顧客の要求するシステムに係る開発は、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、これらシステム開発における品質や納期遅延の問題は、顧客の信頼を失うと共に大きな赤字を計上するだけでなく、顧客との間でトラブル・クレームとなり訴訟や商流の喪失・風評被害につながる可能性があります。当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

③情報等漏洩のリスク

当社は、顧客の情報システムや顧客の製品開発等に係るソフトウェア開発を行うにあたり、顧客の個人情報、機密情報、及び重要な顧客情報等を含んだ情報資産を取り扱っております。当社では、このような顧客情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクに対処するために、ISMSの認証取得やプライバシーマークの認定取得に加えて、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じ、常に情報漏洩のリスクの回避を図っております。しかし、万が一にも、当社又はその協力会社（外注先）より顧客情報資産の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

④情報システムに関するリスク

当社は、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムを構築・運用しております。情報システム運営に当たっては、ISMSの認証取得やプライバシーマークの認定取得に加えて、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じ危機管理対応に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウィルス侵入、自然災害・事故等による情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤大口顧客依存に関するリスク

当社の各事業部門には、それぞれ大口取引先が存在します。当社は、大口取引先との取引関係を継続するため、品質・コスト・納期等に対する顧客満足度の向上を通して信頼関係の維持に努めると共に、新規顧客開拓を進めることにより顧客基盤の拡大に努める方針であります。しかし、大口取引先の事業方針及びソフトウェア開発投資計画の変更など、何らかの理由により、大口取引先との取引が終了又は大幅に縮小した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

日立グループとの大口取引実績

	売上高（千円）	売上比率（％）
平成29年5月期	1,167,404	21.4
平成30年5月期	1,452,113	25.1

（注）ここでは、当社取引先別売上高の上位20社の範囲において、単独での売上高又はグループ関係にある取引先に対する売上高の合計が、当社売上高の20%を超える取引実績のある大口取引先について、その売上高及び当社売上高に占める割合を掲載しております。「日立グループ」とは、株式会社日立製作所、その子会社、関

連会社及び子会社の100%子会社を対象としており、同グループに対する売上高の大半は、金融・公共関連事業に関するものであります。

⑥協力会社依存に関するリスク

当社は、生産性向上及び外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等の目的で、受託したシステム開発における一部プログラム作成業務を協力会社（外注先）に外部委託又は派遣による役務の提供を受けることがあります。また、協力会社への委託は、受注の機会損失を無くし顧客要請への迅速な対応を可能にすることから、当社の事業拡大において協力会社の確保や良好な取引関係の維持は不可欠であります。当社では、協力会社との取引関係をより強固なものにするために協力会社社員の教育・研修等の施策を実施しておりますが、今後、協力会社技術者の需給バランスの変化による、協力会社の要員の確保難や発注価格の高騰等が、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦人材確保のリスク

当事業の継続、拡大、及び付加価値向上において、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保は不可欠なものであります。当社では、新人・中途採用を問わず計画的かつ継続的に人材の採用と育成を行い技術者の要員確保及び技術レベルの向上に努めております。しかし、こうした技術者の獲得競争は年々厳しさを増し、収益の要となるプロジェクトマネジメント技術を有する技術者の育成にも時間がかかるのが現状であります。こうした中で、景気変動をはじめ諸般の事情により採用人員が計画数を大きく下回った場合及びプロジェクトマネジメントやプロジェクトを支える技術の要となる従業員が離職した場合には、ソフトウェア開発力の低下を招き、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧労務管理のリスク

ソフトウェアによるシステム開発は、知識集約型かつ労働集約型の業務であります。また、顧客の要求するシステムに係る開発は、社会的な重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、ソフトウェア開発にあたるエンジニアへの負担が増加するケースが多く、精神的なストレスや長時間労働による健康問題につながる可能性があります。当社では政府の掲げる働き方改革の方針を受け、過重労働の撲滅を最重要課題とし、常に従業員の健康に配慮した労働環境の整備に努めておりますが、予想外のトラブルや開発環境等の変化により、一時的に特定の従業員に業務負荷がかかるリスクがあります。こうした状況が労務問題に発展した場合には、他の従業員の士気の低下をはじめ、風評被害を含む社会的・法的問題につながり、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨業績の季節変動のリスク

当事業のソフトウェア受託開発は、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから毎年度3月と9月に売上計上が集中し営業利益が偏重する傾向があります。なお、当社は納期管理を徹底しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合があります。特に期末月の5月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当該期間での業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩価格競争に関するリスク

当社は、価格による差別化が競争優位を確保する要因の一つである、ソフトウェア業界に属しておりますが、今後はソフトウェア開発のグローバル化により国内企業に限らず海外企業を交えた価格競争が激化することが予想されます。当社では、こうした価格競争に対して継続的なプロジェクト管理や品質管理の強化を通じて開発コストの低減及び価格競争に左右されない技術の習得等により、常に収益性の向上に努めておりますが、競合相手との価格競争により収益性の低下や受注量の減少など、価格競争が当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑪法的規制に関するリスク

当社は、顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。前記の他法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合や法令に違反した場合等において、当社が的確に対応できなかった場合には、当社の事業活動が制限されると共に、社会的な信用の失墜により当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑫知的財産権に関するリスク

当社は、ソフトウェア開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように、社内に対し十分な啓蒙活動を行い、常に注意を払っておりますが、近年のソフトウェア開発は、多様化・複雑化しており、商業用に開発されたものではなく、比較的自由に参照・利用できるソフトウェアであるオープンソースの利用等により、当社の認識の範囲外で他者の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担の発生や損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

第49期事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、円安基調がわずかに円高へシフトする動きを見せましたが、潤沢な資金に裏付けられる国内企業の生産設備やサービスインフラ(注)30への継続的かつ積極的な投資が支えとなり堅調に推移いたしました。一方では、米国の保護主義政策による貿易交渉の成り行きや緊張の高まる近隣の地政学的リスク等により、国内外の経済状況の急激な変化が懸念される状況が続きました。

当社の属するソフトウェア業界におきましては、国内企業が堅調な業績を背景に、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的とした製品開発や設備投資を進め、関連するIT投資が活発な状況となりました。また、数年来拡大を続けてきたクラウドやビッグデータ(注)31に加えてIoT・AI等の新技術を活用した開発需要も増加傾向にあるなど、企業の競争力の要となるIT投資は今後とも堅調に推移するものと見込まれます。

当社は中期経営計画（平成29年6月～平成32年5月）に基づき、今後の当社事業の強みとすることを目的とした各事業分野の取組としまして、1）組込み関連事業につきましては、従来からの民生分野の開発に加え車載向け組込み関連開発体制の強化を目指し、ニーズの拡大する車載制御システムや車載情報システムの開発力強化のため、新たな開発手法を有する人材の育成を進めてまいりました。2）製造・流通及び業務システム関連事業では、産業向けパッケージソフトウェアを活用し安定的な案件の確保を行うと共に、当社が多くの開発経験を持つIoTの産業向けシステムへの適用を目的として、IoT・AI・クラウド等の技術を融合したお客様の実験的な開発プロジェクトへの参画を進めてまいりました。3）金融・公共関連事業につきましては、個々の業務アプリケーション(注)32ノウハウの蓄積のため、メガバンク向け開発が終息に向かう中、活発化してきた公共関連開発に対応できる要員の拡充を行うべく協力会社の人材教育と増員を進め開発体制の充実に努めてまいりました。4）全社取組としましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することを主要なテーマに、PMBOKの積極的活用を推進し、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上を図りながら生産性と収益性の向上に取組み、業務改善の側面から働き方改革に沿った労働時間の削減に注力してまいりました。また、当社事業の根幹をなす開発技術者の採用・育成におきましても、新卒中心の採用に加え中途採用を強化するとともに、開発体制の強化に努めてまいりました。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

車載関連開発及び民生・産業機器関連開発を行っておりますが、車載関連開発において、将来の事業展開を見据えて顧客及び事業対象技術領域の見直し・再編を目的とした人員の再配置・再教育等を進めた結果、受注・売上ともに伸び悩み、組込み関連事業の売上高は、2,221,888千円（前事業年度比8.3%減）となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

製造・流通システム関連開発及び業務システム関連開発共に、国内企業の旺盛な設備投資に牽引され開発請負の増加と本事業における開発体制強化による開発効率の向上により、受注・売上共に好調に推移したことから、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、2,493,881千円（前事業年度比21.1%増）となりました。

<金融・公共関連事業>

金融関連開発がメガバンクの大規模開発が終了に向かう中、売上も減少傾向となりましたが、公共関連開発において、大手SIerからの安定的な受注が継続したことから、金融・公共関連事業の売上高は、1,075,195千円（前事業年度比11.1%増）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は5,790,964千円（前年同期比6.2%増）、営業利益は309,879千円（前年同期比42.1%増）、経常利益は312,263千円（前年同期比42.6%増）、当期純利益は221,879千円（前年同期比41.4%増）となりました。

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ361,951千円増加の3,270,524千円となりました。これは主に、現金及び預金480,016千円の増加、仕掛品121,260千円の増加、電子記録債権の76,210千円の減少、投資不動産93,882千円の減少等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ164,042千円増加の1,739,520千円となりました。これは主に、長期借入金73,508千円の増加、未払費用36,881千円の増加、未払法人税等29,122千円の増加等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ197,909千円増加の1,531,004千円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金196,039千円の増加等によるものであります。

第50期第2四半期累計期間（自平成30年6月1日至平成30年11月30日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は、為替が再び円安へ移行する中、潤沢な資金に裏付けられる国内企業の生産設備やサービスインフラへの継続的かつ積極的な投資が支えとなり堅調に推移いたしました。一方では、米国の保護主義が生んだ米中貿易摩擦における高関税政策の余波、及び今後の日米貿易交渉による貿易への直接的影響による国内外の経済状況の急激な変化が懸念される状況にあります。

当社の属するソフトウェア業界におきましては、国内企業が堅調な業績を背景に、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的とした製品開発や設備投資を進め、関連するIT投資が活発な状況となりました。また、数年来拡大を続けてきたクラウドやビッグデータに加えてIoT・AI等の新技術を活用した開発需要も増加傾向にあるなど、企業の競争力の要となるIT投資は今後も堅調に推移するものと見込まれます。

当第2四半期累計期間における各事業分野の取組みとしまして、1) 組込み関連事業につきましては、継続して車載向け組込み関連開発体制の強化を目指した、株式会社ネクスティエレクトロニクスとの資本事業提携に従い、新たな開発手法を有する人材の育成を進めると共に、AUTOSAR準拠の国産車載ソフトウェアプラットフォームに関する受託開発を拡大してまいりました。2) 製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、従来からの産業向けパッケージソフトウェアの活用に加え、新たに取組んだ製造管理のパッケージソフトウェアの関連開発が受注へつながりました。また、当社IoT関連の受託開発の成果を基に製品化した「FlexSignal」の引合いが拡大する等、今後新たな領域での受注・売上の拡大を目指してまいります。3) 金融・公共関連事業につきましては、大型金融機関向け開発が終息に向かう中、活発化してきた公共関連開発に対応できる要員の拡充を行うべくパートナー企業の人材教育と増員を進め開発体制の充実に努めてまいりました。4) 全社的取組みにつきましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することを主要なテーマに、PMBOKの積極的活用を推進し、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上を図りながら生産性と収益性の向上に継続して取組み、業務改善の側面から働き方改革に沿った労働時間の削減に注力してまいりました。また、当社事業の根幹をなす開発技術者の採用・育成におきましても、新卒中心の採用に加え中途採用を強化するとともに、開発体制の強化に努めてまいりました。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

車載関連開発、民生・産業機器関連開発共に、エンドユーザーであるメーカーの開発需要が旺盛であり、組込み関連事業の売上高は、1,199,792千円となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

製造・流通業における設備投資とこれに関連する製造関連業務システム開発は活発であります。案件拡大に必要な当社開発体制の整備に時間を要したことから、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、1,202,338千円となりました。

<金融・公共関連事業>

直接の顧客である国内大手SIerからの発注量が増加し、金融・公共関連事業の売上高は、500,024千円となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高2,902,155千円、営業利益207,414千円、経常利益202,826千円、四半期純利益132,311千円となりました。

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ440,073千円増加の3,710,598千円となりました。これは主に、現金及び預金123,273千円の増加、受取手形及び売掛金125,324千円の増加、仕掛品160,681千円の増加等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ252,664千円増加の1,992,184千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金65,905千円の増加、短期借入金90,000千円の増加、未払法人税等33,815千円の増加等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ187,409千円増加の1,718,413千円となりました。これは主に、資本剰余金69,345千円の増加、四半期純利益の計上による利益剰余金106,471千円の増加等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

第49期事業年度（自平成29年6月1日至平成30年5月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ480,015千円増加し、1,044,248千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は392,716千円（前事業年度は139,247千円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益が313,877千円、売上債権の減少額が141,721千円、たな卸資産の増加額が124,383千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は62,407千円（前事業年度は45,969千円の使用）となりました。これは主に、投資不動産の売却による収入が95,000千円、有形固定資産の売却による収入が21,711千円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が21,044千円、差入保証金の差入による支出が17,308千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は24,892千円（前事業年度は164,335千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入260,000千円によるものであります。

第50期第2四半期累計期間（自平成30年6月1日至平成30年11月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ123,272千円増加し、1,167,521千円となりました。これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローが24,207千円の使用、投資活動によるキャッシュ・フローが26,448千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローが173,929千円の獲得となったことによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は24,207千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額188,436千円があった一方で、税引前四半期純利益202,826千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は26,448千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20,986千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果獲得した資金は173,929千円となりました。これは主に、短期借入金90,000千円の増加、自己株式の処分による収入87,975千円があったことによるものであります。

③生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

事業区分	第49期事業年度 (自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)	前年同期比 (%)	第50期第2四半期累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
組込み関連事業(千円)	1,880,021	91.2	999,698
製造・流通及び 業務システム関連事業(千円)	1,691,188	107.7	869,233
金融・公共関連事業(千円)	821,056	107.5	425,559
合計(千円)	4,392,266	100.0	2,294,491

(注) 上記の金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

第49期事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

事業区分	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
組込み関連事業	2,280,310	93.9	416,263	118.9
製造・流通及び 業務システム関連事業	2,479,059	114.7	401,921	92.7
金融・公共関連事業	1,094,846	111.9	128,338	111.0
合計	5,854,216	105.1	946,522	105.2

第50期第2四半期累計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

事業区分	受注高（千円）	受注残高（千円）
組込み関連事業	1,159,927	376,398
製造・流通及び 業務システム関連事業	1,457,789	657,372
金融・公共関連事業	679,505	307,819
合計	3,297,223	1,341,590

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

事業区分	第49期事業年度 （自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）	前年同期比 （%）	第50期第2四半期累計期間 （自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）
組込み関連事業(千円)	2,221,888	91.7	1,199,792
製造・流通及び 業務システム関連事業(千円)	2,493,881	121.1	1,202,338
金融・公共関連事業(千円)	1,075,195	111.1	500,024
合計(千円)	5,790,964	106.2	2,902,155

（注）1. 最近2事業年度及び第50期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第48期事業年度 （自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）		第49期事業年度 （自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）		第50期第2四半期累計期間 （自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社日立 社会情報サー ビス（注）2	523,579	9.6	607,701	10.5	311,289	10.7
富士電機株式 会社	557,147	10.2	605,659	10.5	329,281	11.3

2. 株式会社日立社会情報サービスは、平成30年4月1日に株式会社日立公共システムと日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社とが合併し発足した会社であります。上記の金額は、対象期間における3社を相手先とする販売実績の合算金額であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

第49期事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ361,951千円増加の3,270,524千円となりました。これは主に、現金及び預金480,016千円の増加、仕掛品121,260千円の増加、電子記録債権76,210千円の減少、投資不動産93,882千円の減少等によるものであります。また負債合計は、前事業年度末に比べ164,042千円増加の1,739,520千円となりました。これは主に、長期借入金73,508千円の増加、未払費用36,881千円の増加、未払法人税等29,122千円の増加等によるものであります。純資産合計は、前事業年度末に比べ197,909千円増加の1,531,004千円となりました。これは主に、利益剰余金196,039千円の増加等によるものであります。

以上により、自己資本比率は、前事業年度末の45.83%に対して当事業年度末の46.81%と0.98ポイント増加しております。

第50期第2四半期累計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ440,073千円増加の3,710,598千円となりました。これは主に、現金及び預金123,273千円の増加、受取手形及び売掛金125,324千円の増加、仕掛品160,681千円の増加等によるものであります。また負債合計は、前事業年度末に比べ252,664千円増加の1,992,184千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金65,905千円の増加、短期借入金90,000千円の増加、未払法人税等33,815千円の増加等によるものであります。純資産合計は、前事業年度末に比べ187,409千円増加の1,718,413千円となりました。これは主に、資本剰余金69,345千円の増加、四半期純利益の計上による利益剰余金106,471千円の増加等によるものであります。

以上により、自己資本比率は、前事業年度末の46.81%に対して当第2四半期累計期間末の46.31%と0.50ポイント減少しております。

b. 経営成績

第49期事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当事業年度の売上高は5,790,964千円（前年同期比6.2%増）であり、前事業年度より340,498千円増加いたしました。主な要因としましては、当社事業区分の内、製造・物流及び業務システム関連事業において国内企業の旺盛な設備投資に牽引され開発請負の増加と本事業における開発体制強化による開発効率の向上により、受注・売上共に好調に推移したことに加え、金融・公共関連開発事業において、金融関連開発がメガバンクの大規模開発の終了により売上が減少しましたが、公共関連開発において、大手SIerからの安定的な受注が継続したことによるものであります。また、売上原価は、4,631,077千円（前年同期比4.0%増）、売上総利益は、1,159,886千円（前年同期比16.2%増）となり、開発効率の向上による売上総利益の改善が進んでおります。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は850,007千円（前年同期比8.9%増）であり、前事業年度より69,633千円増加いたしました。その主な要因は、営業支援費の増加及び決算賞与の支給等によるものであります。その結果、営業利益は309,879千円（前年同期比42.1%増）となり、前事業年度より91,852千円増加いたしました。

（営業外損益及び経常利益）

当事業年度の営業外収益は8,417千円であり、前事業年度より6,446千円減少いたしました。これは投資不動産売却による不動産賃貸料7,541千円の減少等によるものであります。当事業年度の営業外費用は6,033千円であり、前事業年度より7,803千円減少いたしました。これは投資不動産売却による不動産賃貸費用4,726千円の

減少及び固定資産除却損3,634千円の減少等によるものであります。その結果、経常利益は312,263千円（前年同期比42.6%増）となり、前事業年度より93,209千円増加いたしました。

(当期純利益)

特別利益にて、投資不動産売却益1,799千円を計上しております。特別損失にて、固定資産売却損186千円を計上しております。以上の結果より、当期純利益は221,879千円（前年同期比41.4%増）となり、前事業年度より64,975千円増加いたしました。

第50期第2四半期累計期間（自平成30年6月1日 至平成30年11月30日）

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当第2四半期累計期間の売上高は2,902,155千円、売上原価は、2,255,291千円、売上総利益は、646,864千円となりました。当社事業区分の内、製造・物流及び業務システム関連事業において、国内企業の旺盛な設備投資に牽引され収益性の高い開発請負が増加し、またプロジェクト管理の改善により収益性が向上しております。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は439,449千円であり、これは主に人件費であります。その結果、営業利益は207,414千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当第2四半期累計期間の営業外収益は2,324千円であり、投資不動産売却により不動産賃貸料が減少しました。当第2四半期累計期間の営業外費用は6,912千円であり、上場関連費用が発生しました。その結果、経常利益は202,826千円となりました。

(法人税等・四半期純利益)

当第2四半期累計期間において特別利益及び特別損失は発生しておりません。

法人税、住民税及び事業税85,112千円、法人税等調整額△14,597千円を計上した結果、四半期純利益は132,311千円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内景気につきましては、雇用や所得環境及び企業収益の改善が継続し、国内企業の設備投資や製品開発に対する積極的な姿勢と合わせ、景気は拡大基調を維持するものと期待されます。一方では、米国発の自動車輸入関税や米中相互の貿易施策が国際的な自由貿易を脅かし、我が国の製造業全般に大きな影響を及ぼす懸念が膨らんでおります。

当社の属するソフトウェア業界におきましては、国内企業が堅調な業績を背景に、サービスを主体とする事業構造への変革と競争力の強化を目的とした製品開発や設備投資を進め、これに関連するIT投資が活発な状況となりました。また、我が国の主力産業である自動車産業においては、自動運転に代表される車載組み込みソフトウェアの開発競争が活発化し、産業界全般においても数年来拡大を続けてきたクラウドやビッグデータに加えてIoT・AI等の新技術を活用した開発案件が増加傾向にあるなど、企業の競争力の要となるIT投資は今後とも堅調に推移するものと見込まれます。

このような状況の中で当社は、政府の働き方改革推進の流れを受けた労働時間の上限規制が法制化される中、労働集約型の産業であるソフトウェア業にとって、法令遵守と競争力強化の両面においてより一層の開発効率と品質の向上が急務であると考えており、全社を挙げてプロジェクトマネジメント及び品質管理の強化と新しい技術の習得に努めると共に、成長力の高い事業ドメインの開拓に積極的に取り組み、長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

なお、第49期事業年度における売上高営業利益率は、5.35%であり第48期より改善傾向にあり、第50期第2四半期累計期間における売上高営業利益率につきましても、7.15%と継続して改善が進んでおります。これは、製造・流通及び業務システム関連事業において製造・流通関連の受注環境が良く採算性の高い案件を多く受注できたことに加え、全社的取組である開発プロジェクトの管理改善が原価低減に効果を上げた結果であります。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部資金を銀行借入等により調達しております。なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,044,248千円、当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は1,167,521千円となっており、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5 【研究開発活動】

第49期事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当社事業であるソフトウェア受託開発においては、一般の製造業等とは異なり、販売を目的として製品を事前に研究開発することはありません。

但し、以下のような場合においては研究開発を行っております。

(a) 当社事業に関連して受託開発したソフトウェアにおいて、再利用可能な技術・ノウハウやソフトウェアの製作物が明らかになった場合には、当該技術・ノウハウ及びソフトウェアの製作物に対し、研究開発行為を成して再利用可能なソフトウェアモジュール(注)33 を製品化する。

(b) 当社事業に関連して、新技術・新手法及び他社製品の利用技術等の習得を目的として当該技術・手法・製品に関する調査・研究を行う。

a. 研究開発体制

当社の研究開発は、研究開発専任の部署を置かず、当社事業の発展・拡大を目指す上で業務上必要とされる事案について、当該研究開発を実施する必要のある部門からの提案申請に基づき、未来投資委員会(注)による稟議・審査の上実施が決定され、その都度申請部門において必要な研究開発体制を整えて実施しております。

(注) 未来投資委員会は、当社事業の中長期の発展を目的とした研究開発や教育に関する投資事案、新しい事業モデルの検討及び他社との事業提携事案等を審議・審査する機関として、社長を委員長とし本部長及び社内有識者を委員として、原則月1回（事案が無いときは非開催）経営企画室が招集・運営しています。なお、本委員会で承認された事案は、稟議書による役員決裁、又は必要に応じて取締役会による承認の後、実行されます。

b. 研究開発方針

当社では、当社事業が受託ソフトウェア開発という性格上、会社主導で先行して研究開発を行っているものではありませんが、業務部門が中長期の事業予算を達成する目的で、必要に応じ研究開発予算の申請を行うボトムアップ方式で研究開発を行っております。なお、年間の開発予算は20,000千円を未来投資予算として計上し、申請された開発事案につきまして、社長・本部長・有識者等が出席する未来投資委員会において、当社中長期の事業戦略にとって有効なものかどうかを審議・判断の上、決裁いたしております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、10,652千円であります。

以下に当事業年度における研究開発の内容について記載します。当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、全社を一括して記載しております。

決算期	研究開発テーマ	目的	組織	成果	個別研究開発費 (千円)	期別研究開発費 (千円)
第49期	名刺ファイリングサーバーバージョン6.0の開発	当社パッケージソフトウェア「名刺ファイリングサーバー」の機能強化を行い、市場競争力を高める。	ソリューション・産業技術本部 (ソリューション技術部)	近年、個人情報保護の観点から収集した顧客の名刺をサーバーへ一括管理するニーズが高まりつつあり、当社のサーバー関連アプリケーションのノウハウをパッケージ化した当該製品への関心は高いものがあります。当該製品の当社売上高に占める割合は軽微（平成30年5月期において1%未満）ですが、当該製品を中心とした関連アプリケーション開発による受注・売上への貢献を期待しております。	4,079	10,652
	名古屋大学AUTOSARコンソーシアム共同開発	名古屋大学を中心とした、コネクテッドカー（インターネットにつながる車）のソフトウェア開発プラットフォームの共同研究に参画し、将来の車載関連開発事業の拡大を目指す。	エンベデッド技術本部 (エンベデッド第2技術部)	当社が出資している車載ECU向けAUTOSARプラットフォームに続く、次期車載開発の要になる技術であり、当該コンソーシアムには当社開発者1名を出向者として参加させており、当該技術の習得と社内への情報提供が進んでおります。	2,376	
	FlexSignalバージョンアップ開発	平成29年5月期に開発した、FlexSignalの機能アップにより市場競争力を高める。	ソリューション・産業技術本部 (産業システム第2技術部)	産業界におけるIoT技術導入のニーズの高まりに合わせ、商材化したFlexSignalは、導入の容易さ及び低価格が好評で引き合いも多く、市場性が高いと捉えております。当該製品の売上高が当社売上高全体に占める割合は軽微（平成30年5月期において約1%）ですが、本製品の導入に合わせた関連開発は1,000万円を超えるケースもあり、本製品の市場性を保つためにも機能アップは必要と考えております。	4,196	

第50期第2四半期累計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

当第2四半期累計期間における当社の研究開発費は3,950千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において研究開発体制及び研究開発方針について変更はありません。

以下に当第2四半期累計期間における研究開発の内容について記載します。当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、全社を一括して記載しております。

決算期	研究開発テーマ	目的	組織	成果	個別研究開発費 (千円)	期別研究開発費 (千円)
第50期 第2四 半期累 計期間	FlexSignalバージョンアップ開発	平成29年5月期に開発したFlexSignalについて平成30年5月期に引き続き機能アップを行い、市場競争力を高め新しい収益モデルを作る。	ソリューション・産業技術本部 (ソリューション技術部)	FlexSignalをクラウドサービス機能を追加し、クラウドサービスによる課金型の収益モデルを確立する計画であります。	2,463	3,950
	名古屋大学AUTOSARコンソーシアム共同開発	名古屋大学を中心とした、コネクテッドカー（インターネットにつながる車）のソフトウェア開発プラットフォームの共同研究に参画し、将来の車載関連開発事業の拡大を目指す。	エンベデッド技術本部 (エンベデッド第2技術部)	当社が出資している車載ECU向けAUTOSARプラットフォームに続く、次期車載開発の要になる技術であり、当該コンソーシアムには当社開発者1名を出向者として参加させており、当該技術の習得と社内への情報提供が進んでおります。	1,018	
	プロジェクト状況監視システムの開発	当社の受託ソフトウェア開発プロジェクト管理を強化する。	品質保証部	当社の受託ソフトウェア開発プロジェクト管理の仕組みであるPMBOKの運用をサポート及び可視化する社内ソフトウェアシステムを開発し、プロジェクト管理の強化を行い、ソフトウェア開発の効率化と品質の向上を推進する計画であります。	469	

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第49期事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当事業年度における設備投資については、総額30,395千円であります。主なものは、業務拡大に伴う開発環境の整備・拡張によるハードウェア及びソフトウェアの取得によるものであります。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第50期第2四半期累計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

当第2四半期累計期間における設備投資については、総額12,476千円であります。主なものは、人員の増加に伴う事務所の増床による建物附属設備等の取得によるものであります。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次の通りであります。

平成30年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市西区)	本社機能 開発設備	173,664	393	12,779	123,243 (537.80)	11,205	321,285	208
名駅オフィス (名古屋市中村区)	開発設備	18,256	—	16,022	—	18,579	52,858	94
東京支店 (東京都港区)	開発設備	14,659	—	4,919	—	654	20,233	97
三重支店 (三重県四日市市)	開発設備	823	—	3,457	—	282	4,563	28
大阪支店 (大阪市中央区)	開発設備	6,598	—	375	—	—	6,973	15
静岡事業所 (静岡県三島市)	開発設備	1,716	—	1,695	—	283	3,696	13

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本社以外の建物は賃借しており、年間の賃借料は96,145千円であります。
4. 当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年12月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (名古屋市西区)	エレベータ2基等改修	70,000	—	増資資金及び 自己株式処分資金	平成31年2月	平成32年2月	(注)2
全社	基幹業務システム	50,000	2,750	自己資金、増資資金及び 自己株式処分資金	平成30年6月	平成32年12月	(注)3
全社	サーバ等IT投資	133,000	9,013	自己資金、増資資金及び 自己株式処分資金	平成30年6月	平成33年5月	(注)3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 完成後の業務の効率化については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

4. 当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

5. 投資予定額については、資産計上されない費用部分を含んでおります。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

(注) 平成30年10月1日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は4,680,000株増加し、5,200,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,725,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	1,725,000	—	—

(注) 1. 平成30年10月1日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,552,500株増加し、1,725,000株となっております。

2. 平成30年10月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の変更を行い、平成30年10月19日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月19日 (注)	1,552,500	1,725,000	—	221,150	—	168,150

(注) 普通株式1株に10株の割合の株式分割により発行済株式総数は1,552,500株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	2	-	-	10	16	-
所有株式数(単元)	-	1,500	-	817	-	-	14,930	17,247	300
所有株式数の割合(%)	-	8.70	-	4.74	-	-	86.56	100	-

(注) 自己株式58,250株は「個人その他」に582単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,666,500	16,665	同上
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,725,000	-	-
総株主の議決権	-	16,665	-

(注) 完全議決権株式(自己株式等)の自己保有株式58,200株は単元未満株式の50株を除いて記載しております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東海ソフト株式会社	名古屋市西区 新道二丁目15番1号	58,200	-	58,200	3.37
計	-	58,200	-	58,200	3.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	5,175	87,975,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,000	—	58,250	—

(注) 平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことにより、最近期間における保有自己株式数は、当該株式分割による分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日(5月31日)及び中間配当の基準日(11月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当を実施する場合の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり160円の期末配当とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、技術者の新規採用や教育及び新技術・新事業に係る研究開発等に充当する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年8月30日 定時株主総会決議	25,840	160

(注) 平成30年10月17日の臨時株主総会で定款変更を決議し、剰余金の配当について、取締役会を決定機関とすることを定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 秀和	昭和34年 8月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 当社第2技術部部長 平成14年6月 当社本社技術統括部長 平成16年8月 当社取締役(本社営業・技術担当) 平成19年8月 当社常務取締役(西日本担当) 平成22年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	163,250
取締役会長		長尾 正己	昭和26年 4月30日生	昭和45年9月 株式会社日立製作所入社 昭和62年12月 株式会社システムアプローチ入社 取締役 平成4年10月 当社入社 平成7年6月 当社第1技術部部長 平成8年8月 当社本社統括部長 平成10年8月 当社取締役 平成16年8月 当社常務取締役(西日本担当) 平成18年8月 当社専務取締役(管理担当) 平成28年8月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	67,000
常務取締役	営業担当 兼営業本部本部長	大川 稔	昭和30年 7月9日生	昭和51年3月 和光化成工業株式会社入社 昭和51年9月 当社入社 平成12年6月 当社東京支店技術部部長 平成16年6月 当社横浜支店長 平成16年8月 当社取締役 横浜支店長 平成21年7月 当社取締役 東京支店長・横浜支店長兼務 平成22年8月 当社常務取締役(営業担当) 平成28年6月 当社常務取締役(営業担当) 兼営業本部本部長(現任)	(注) 4	72,000
取締役	情報システム担当	水谷 慎介	昭和46年 8月31日生	平成7年4月 日本ミニコンピュータシステム株式会 社入社 平成10年8月 セイコーエプソン株式会社へ出向 平成12年8月 当社入社 平成24年8月 当社取締役(情報システム担当)(現任)	(注) 4	432,000
取締役	技術担当 兼エンベデッド技 術本部本部長	仲原 龍	昭和37年 3月15日生	平成2年10月 旭エレクトロニクス株式会社入社 平成9年12月 アクティブティ株式会社入社 平成11年10月 当社入社 平成24年6月 当社ソリューション技術部部長 平成27年6月 当社ソリューション・産業技術本部 副本部長 平成28年8月 当社取締役(技術担当) 平成30年6月 当社取締役(技術担当) 兼エンベデッド技術本部本部長(現任)	(注) 4	24,820
取締役	管理担当 兼管理本部本部長 兼経理部部長	山下 一浩	昭和39年 7月25日生	昭和63年4月 大正製薬株式会社入社 平成元年8月 当社入社 平成19年6月 当社経営企画室次長 平成22年6月 当社管理本部本部長 平成28年8月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 平成29年6月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 兼経理部部長(現任)	(注) 4	21,850
取締役 (監査等委員)		齋藤 敏男	昭和30年 7月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年6月 当社第一技術部システム2課課長 平成19年6月 当社内部監査室室長 平成29年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		加藤 勝也	昭和22年 3月18日生	昭和40年4月 日本電信電話公社入社 平成2年11月 東海NTTデータ通信システムズ株式会社出向 平成5年4月 同社システム企画部長 平成11年6月 同社取締役システム営業部長 平成15年7月 株式会社NTTデータ東海 転籍 法人事業部 法人ビジネス部 営業担当部長 平成20年6月 同社取締役法人事業部長兼営業部長 平成23年4月 同社取締役法人事業部長 平成25年6月 同社法人事業部嘱託シニア・アドバイザー 平成25年11月 有限会社アイティーエム 代表取締役 (現任) 平成26年4月 株式会社ジークホールディングス入社 企画営業部長 平成27年4月 ニュートラル株式会社 執行役員 名古屋事業所 長 平成28年10月 株式会社エムジェク入社 システムソリューション本部長 平成29年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)		上久保 博幸	昭和24年 11月22日生	昭和47年4月 三菱電機株式会社入社 平成14年12月 三菱電機システムサービス株式会社出向 平成15年4月 同社産業システムセンター システムエンジニアリング部長 平成16年6月 同社産業システムセンター長 平成22年4月 三和株式会社入社 大和工場副工場長 平成22年7月 同社取締役 大和工場長 平成29年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
計						780,920

- (注) 1. 平成29年8月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 加藤 勝也、上久保 博幸は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 齋藤 敏男、委員 加藤 勝也、委員 上久保 博幸
なお、齋藤 敏男は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、十分な情報収集により監査の実効性を高めるためであります。
4. 平成30年8月30日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成30年8月30日開催の定時株主総会終結の時から、平成32年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、経営企画本部長兼経営企画室室長 市野 雄志、内部監査室室長 小田 洋哉で構成されております。

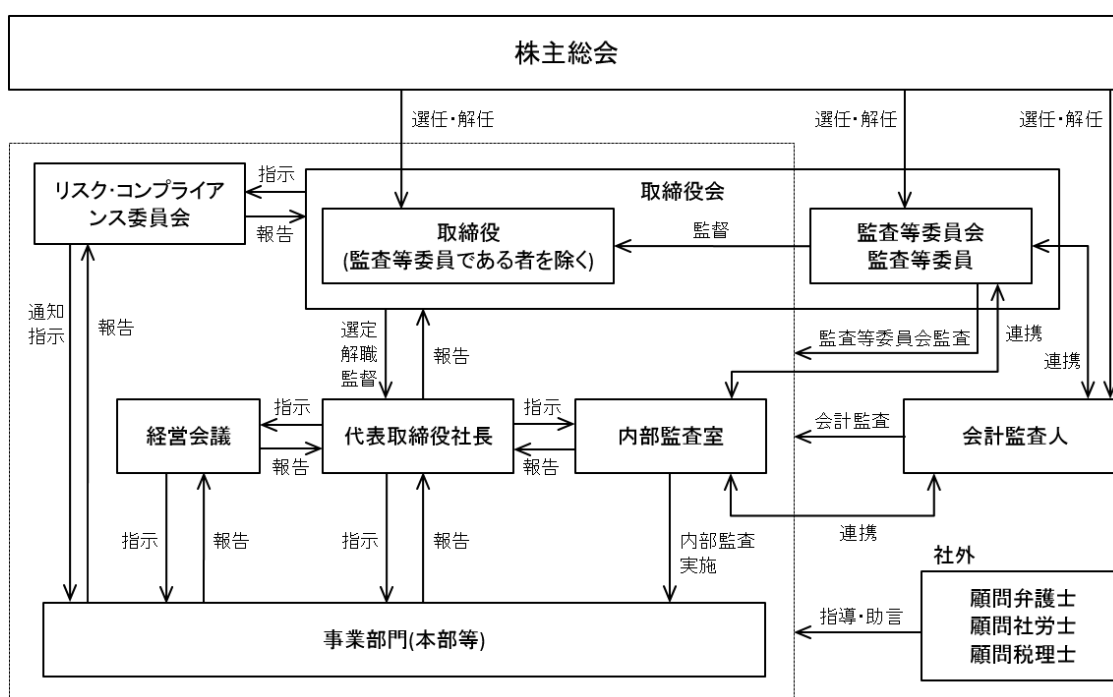
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の社会的責任を十分に認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに株主、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーへの適切な利益の還元を行うこととあります。この考え方に従い、企業経営における透明性を高め、コンプライアンスの実践を通じて公正な企業活動を進めることを重要課題として、業務執行に対する監視体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

① 企業統治の体制

当社経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。また、当社は監査等委員会及び会計監査人設置会社を採用しており、取締役である監査等委員3名（常勤監査等委員1名及び独立役員かつ社外取締役である非常勤監査等委員2名）が、取締役会に出席し取締役の業務執行及び取締役会の運用について、適法性・妥当性の観点から常時監視を行うと共に、常勤監査等委員は内部監査室及び会計監査人と三様監査等を通じて、監査の有効性を高める様、常に連携しております。また、社外の専門家を活用し、顧問弁護士から必要に応じて助言・指導を受け、法的リスクを回避できる体制、顧問社労士から必要に応じて助言・指導を受け、働き方改革をはじめとする労務問題へ適切に対応できる体制、顧問税理士から必要に応じて助言を得て会計、税務に対応する体制を整備しております。



a. 取締役会

取締役会は独立役員でありかつ監査等委員である社外取締役2名と常勤監査等委員1名を含む9名の取締役に構成され、毎月1回開催される定時取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要な事項を審議・決定するとともに、監査等委員3名が代表取締役社長並びに取締役の職務執行に関する監視を行っております。なお、株主が業績結果に基づいた取締役評価をよりタイムリーに行えるように、取締役の任期は1年となっております。（監査等委員である取締役の任期は2年）

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、独立役員である社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員全員が株主総会・取締役会に出席し、当社のコーポレート・ガバナンスの状況とその管理・運営について監視すると共に、取締役会の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。監査等委員会は、内部監査室から内部監査及び内部統制システムのモニタリングの結果報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査室等と日常的かつ機動的な連携を図っております。また、監査の有効性を高めるため、常勤監査等委員が、内部監査室、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

c. 内部監査

当社は、独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者2名（執行役員内部監査室室長1名と内部監査室課長1名）が当社全部門に渡り法令及び諸規程の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査及び内部統制システムのモニタリングを実施し代表取締役社長にその結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、監査の有効性を高めるため、内部監査室は、常勤監査等委員、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

d. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、監査等委員を除く取締役及び執行役員で構成され、業務執行に関わる重要な意思決定及び取締役会への付議事項を含む諮問を行う機関として、必要に応じて開催しております。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社横断的・網羅的なリスク管理を行う機関として、経営企画本部長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業部門より報告される当社事業活動に関するリスクの報告・確認・対応を実施しております。同委員会で審議・指摘された業務運営上のリスクについては、必要に応じて取締役会に報告・審議を行うと共に、顧問弁護士や公認会計士等、社外の複数の専門家から、参考とするアドバイスを受けられる体制を整えております。

f. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備にあたり、取締役会において「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び諸規程に適合することを確保するための規程・体制やリスク管理に関する規程・体制の整備を行うと共に、本方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直しております。また、内部監査室が所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善及び強化に努めております。

「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」は、以下の通りです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているかを常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付ける。また、「コンプライアンス規程」により業務の執行に当たり対応する法令及び諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施する。当社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制を、「コンプライアンス規程」において定め、社内での内部通報体制を整備・運用する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。また、機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部、経営企画本部、営業本部、各技術本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとる。その業務執行状況については「内部監査規程」により業務監査を行い、その結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じ改善実施を講じる体制とする。当社全体のリスク管理は代表取締役社長が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。取締役、幹部社員、監査等委員で構成する部長会を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業績目標に基づく実行計画に従って遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に代表取締役社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとる。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は適宜、会計監査人及び監査等委員と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

- (f) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査等委員より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査等委員補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用人の任命については、取締役と監査等委員が協議して決定する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査等委員に属するものとする。また、当該使用人の人事考課は監査等委員が実施し、人事異動については、取締役と監査等委員が協議して決定する。
- (h) 監査等委員に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役及び使用人は、当社取締役会又は部長会で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査等委員に報告する体制とする。また、当社においては、前述の体制以外に「コンプライアンス規程」において内部通報制度を定め監査等委員、内部監査室室長及び当社顧問弁護士への通報、相談の窓口を設けることにより、監査等委員への報告が可能な体制とする。また、これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを「コンプライアンス規程」により禁止する。
- (i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、監査等委員会監査が実効的に行なわれることを目的として、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図るとともに、定期的に代表取締役社長と監査等委員との意見交換を行うための会議を開催する。また、監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担する。
- (j) 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本方針
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、反社会的勢力排除について「反社会的勢力排除規程」を設けその対応について定める。

② 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けるとともに、重要な会計課題については適時・適切な助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下の通りであります。

会計監査業務を執行した公認会計士は、水上圭祐及び神野敦生の2名であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他23名であります。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行者と当社との間には、特別な利害関係はありません。また、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

③ 社外取締役との関係

当社は、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実に経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役が中立的な立場から有益に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。社外取締役加藤勝也は、当社事業と同じソフトウェア業での豊富な経験、専門性の高い知識など幅広い知見を持ちシステムの受注・開発側の視点により、また社外取締役上久保博幸は、当社事業の多くの顧客と同じ製造業において豊富な経験と幅広い知見を持ち、業務システムを発注・利用する立場の目線から、それぞれ多様な経験・価値観に基づいて当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について助言を行うと共に、他の取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社と社外取締役との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

④ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	131,931	131,931	—	—	—	6
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	5,400	5,400	—	—	—	1
監査等委員である取締役のうち社外取締役	4,500	4,500	—	—	—	2
監査役	4,835	1,995	—	—	2,840	1

(注)1. 当社は、平成29年8月30日付で監査等委員会設置会社に移行しました。

2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員である取締役)に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬限度額は、平成29年8月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年8月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100,000千円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しており、監査等委員である取締役につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務内容及び役割を勘案し、監査等委員会にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況等

a. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数13銘柄

貸借対照表計上額81,022千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社日立製作所	55,524	37,129	円滑な取引関係の維持
株式会社愛知銀行	2,598	15,927	円滑な金融取引の維持
株式会社大垣共立銀行	8,000	2,496	円滑な金融取引の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社日立製作所	56,589	45,079	円滑な取引関係の維持
株式会社愛知銀行	2,760	13,664	円滑な金融取引の維持
CKD株式会社	1,000	2,263	業界動向の把握
株式会社大垣共立銀行	800	2,253	円滑な金融取引の維持

(注)株式会社大垣共立銀行は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、8名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 責任限定契約

当社は、監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、「役員就業規則」であらかじめ定めた額又は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,500	11,000	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務、財務調査費用等であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模・特性等を勘案した監査計画（監査範囲・所要日数）による監査公認会計士等の見積り報酬額に基づき、その妥当性の精査を行ったうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）及び当事業年度（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年6月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682,780	1,162,797
受取手形	92,043	61,574
電子記録債権	100,348	24,137
売掛金	743,620	708,579
仕掛品	248,883	※2 370,144
原材料及び貯蔵品	5,040	8,164
前渡金	5,652	5,749
前払費用	57,807	60,708
繰延税金資産	104,018	117,885
その他	10,476	9,893
流動資産合計	2,050,673	2,529,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	385,351	389,772
減価償却累計額	△160,678	△174,053
建物（純額）	※1 224,672	※1 215,718
構築物	8,746	7,873
減価償却累計額	△8,256	△7,479
構築物（純額）	※1 490	※1 393
工具、器具及び備品	155,040	165,732
減価償却累計額	△107,529	△126,482
工具、器具及び備品（純額）	47,511	39,249
土地	※1 145,950	※1 123,243
有形固定資産合計	418,625	378,605
無形固定資産		
ソフトウェア	27,009	31,005
その他	3,812	3,812
無形固定資産合計	30,821	34,817
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 84,924	※1 91,022
長期前払費用	2,656	446
繰延税金資産	95,151	84,828
投資不動産	140,900	—
減価償却累計額	△47,018	—
投資不動産（純額）	※1 93,882	—
その他	※1 134,286	153,618
貸倒引当金	△2,450	△2,450
投資その他の資産合計	408,452	327,466
固定資産合計	857,899	740,890
資産合計	2,908,573	3,270,524

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	47,834	45,834
買掛金	209,951	207,979
短期借入金	10,000	—
1年内償還予定の社債	※1 20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 125,140	※1 132,364
未払金	60,232	60,291
未払費用	390,552	427,433
未払法人税等	39,831	68,953
前受金	34,115	29,979
預り金	17,291	32,509
前受収益	1,425	741
受注損失引当金	—	※2 1,099
その他	36,110	64,708
流動負債合計	992,484	1,071,895
固定負債		
長期借入金	※1 123,431	※1 196,939
退職給付引当金	309,415	307,695
役員退職慰労引当金	125,964	140,618
資産除去債務	21,606	21,730
その他	2,576	640
固定負債合計	582,993	667,624
負債合計	1,575,478	1,739,520

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,150	221,150
資本剰余金		
資本準備金	168,150	168,150
その他資本剰余金	41,000	41,000
資本剰余金合計	209,150	209,150
利益剰余金		
利益準備金	25,400	25,400
その他利益剰余金		
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	756,419	952,458
利益剰余金合計	921,819	1,117,858
自己株式	△39,600	△39,600
株主資本合計	1,312,519	1,508,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,575	22,445
評価・換算差額等合計	20,575	22,445
純資産合計	1,333,094	1,531,004
負債純資産合計	2,908,573	3,270,524

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成30年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,286,071
受取手形及び売掛金	895,477
電子記録債権	21,283
商品及び製品	6,084
仕掛品	530,825
原材料及び貯蔵品	29,833
その他	73,721
流動資産合計	2,843,297
固定資産	
有形固定資産	378,698
無形固定資産	30,115
投資その他の資産	
繰延税金資産	220,105
その他	240,830
貸倒引当金	△2,450
投資その他の資産合計	458,486
固定資産合計	867,300
資産合計	3,710,598

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成30年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	319,719
短期借入金	90,000
1年内返済予定の長期借入金	145,469
未払費用	434,309
未払法人税等	102,769
受注損失引当金	30,812
資産除去債務	3,429
その他	177,652
流動負債合計	1,304,163
固定負債	
長期借入金	205,628
退職給付引当金	307,739
役員退職慰労引当金	149,978
資産除去債務	22,306
その他	2,369
固定負債合計	688,021
負債合計	1,992,184
純資産の部	
株主資本	
資本金	221,150
資本剰余金	278,495
利益剰余金	1,224,329
自己株式	△20,970
株主資本合計	1,703,004
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	15,408
評価・換算差額等合計	15,408
純資産合計	1,718,413
負債純資産合計	3,710,598

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	5,450,465	5,790,964
売上原価		
商品期首たな卸高	5,791	—
当期商品仕入高	36,968	34,029
当期製品製造原価	4,409,305	※1 4,597,048
合計	4,452,064	4,631,077
商品期末たな卸高	—	—
商品及び製品売上原価	4,452,064	※2 4,631,077
売上総利益	998,400	1,159,886
販売費及び一般管理費	※3,※4 780,373	※3,※4 850,007
営業利益	218,027	309,879
営業外収益		
受取利息	22	31
受取配当金	1,201	1,394
受取手数料	1,040	1,040
不動産賃貸料	10,288	2,747
修繕積立金戻入益	—	1,146
その他	2,311	2,056
営業外収益合計	14,864	8,417
営業外費用		
支払利息	3,398	2,495
支払保証料	533	934
固定資産除却損	3,634	0
不動産賃貸費用	6,098	1,371
リース解約損	—	819
その他	172	412
営業外費用合計	13,836	6,033
経常利益	219,054	312,263
特別利益		
関係会社出資金売却益	37,142	—
投資不動産売却益	—	1,799
特別利益合計	37,142	1,799
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 186
減損損失	※6 10,213	—
特別損失合計	10,213	186
税引前当期純利益	245,982	313,877
法人税、住民税及び事業税	84,685	97,933
法人税等調整額	4,393	△5,935
法人税等合計	89,078	91,998
当期純利益	156,903	221,879

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)		当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	67,953	1.5	85,235	1.8
II 労務費		2,398,211	53.4	2,620,403	54.8
III 経費		2,023,223	45.1	2,070,957	43.4
当期総製造費用		4,489,388	100.0	4,776,596	100.0
期首仕掛品たな卸高		220,692		248,883	
合計		4,710,080		5,025,480	
期末仕掛品たな卸高	※2	248,883		370,144	
他勘定振替高		38,444		59,386	
受注損失引当金繰入額		—		1,099	
受注損失引当金戻入額		13,447		—	
当期製品製造原価		4,409,305		4,597,048	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注)※1 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
外注加工費 (千円)	1,671,895	1,699,770
旅費交通費 (千円)	98,078	106,571
賃借料 (千円)	71,414	75,715

※2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
給料及び手当 (千円)	26,601	50,162
研究開発費 (千円)	9,779	8,276
修繕費 (千円)	2,062	948
合計	38,444	59,386

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	2,902,155
売上原価	2,255,291
売上総利益	646,864
販売費及び一般管理費	※ 439,449
営業利益	207,414
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	776
受取手数料	540
その他	994
営業外収益合計	2,324
営業外費用	
支払利息	1,276
上場関連費用	5,000
その他	636
営業外費用合計	6,912
経常利益	202,826
税引前四半期純利益	202,826
法人税、住民税及び事業税	85,112
法人税等調整額	△14,597
法人税等合計	70,515
四半期純利益	132,311

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	221,150	168,150	41,000	209,150	25,400	140,000	625,355	790,755
当期変動額								
剰余金の配当							△25,840	△25,840
当期純利益							156,903	156,903
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	131,063	131,063
当期末残高	221,150	168,150	41,000	209,150	25,400	140,000	756,419	921,819

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△39,600	1,181,455	10,937	10,937	1,192,392
当期変動額					
剰余金の配当		△25,840			△25,840
当期純利益		156,903			156,903
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,638	9,638	9,638
当期変動額合計	—	131,063	9,638	9,638	140,701
当期末残高	△39,600	1,312,519	20,575	20,575	1,333,094

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	221,150	168,150	41,000	209,150	25,400	140,000	756,419	921,819
当期変動額								
剰余金の配当							△25,840	△25,840
当期純利益							221,879	221,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	196,039	196,039
当期末残高	221,150	168,150	41,000	209,150	25,400	140,000	952,458	1,117,858

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△39,600	1,312,519	20,575	20,575	1,333,094
当期変動額					
剰余金の配当		△25,840			△25,840
当期純利益		221,879			221,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,870	1,870	1,870
当期変動額合計	—	196,039	1,870	1,870	197,909
当期末残高	△39,600	1,508,558	22,445	22,445	1,531,004

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	245,982	313,877
減価償却費	44,699	44,569
減損損失	10,213	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,789	△1,719
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,180	14,654
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△13,447	1,099
受取利息及び受取配当金	△1,223	△1,426
支払利息	3,398	2,495
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	186
投資不動産売却損益 (△は益)	—	△1,799
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△37,142	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△190,639	141,721
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,702	△124,383
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,554	△2,892
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,835	△5,475
未払金の増減額 (△は減少)	△16,559	4,704
未払費用の増減額 (△は減少)	△8,971	36,950
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△44,854	28,598
前受金の増減額 (△は減少)	16,316	△2,936
預り金の増減額 (△は減少)	△8,442	15,218
その他	12,139	△1,545
小計	12,018	461,894
利息及び配当金の受取額	1,230	1,426
利息の支払額	△3,691	△2,624
法人税等の支払額	△148,805	△67,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	△139,247	392,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△154,047	△154,049
定期預金の払戻による収入	154,045	154,047
有形固定資産の取得による支出	△52,328	△21,044
有形固定資産の売却による収入	—	21,711
無形固定資産の取得による支出	△16,037	△13,653
投資有価証券の取得による支出	△1,988	△1,837
関係会社出資金の売却による収入	45,216	—
投資不動産の売却による収入	—	95,000
差入保証金の差入による支出	△20,012	△17,308
その他	△815	△458
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,969	62,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△10,000
長期借入れによる収入	90,000	260,000
長期借入金の返済による支出	△208,495	△179,268
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
配当金の支払額	△25,840	△25,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,335	24,892
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△349,551	480,015
現金及び現金同等物の期首残高	913,784	564,232
現金及び現金同等物の期末残高	※ 564,232	※ 1,044,248

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		202,826
減価償却費		22,101
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		43
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		9,360
受注損失引当金の増減額 (△は減少)		29,713
受取利息及び受取配当金		△789
支払利息		1,276
売上債権の増減額 (△は増加)		△122,469
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△188,436
仕入債務の増減額 (△は減少)		70,111
未払費用の増減額 (△は減少)		6,848
その他		△2,538
小計		28,046
利息及び配当金の受取額		790
利息の支払額		△1,263
法人税等の支払額		△51,780
営業活動によるキャッシュ・フロー		△24,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△79,938
定期預金の払戻による収入		79,937
有形固定資産の取得による支出		△20,986
無形固定資産の取得による支出		△266
投資有価証券の取得による支出		△441
その他		△4,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		△26,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		90,000
長期借入れによる収入		100,000
長期借入金の返済による支出		△78,206
配当金の支払額		△25,840
自己株式の処分による収入		87,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		173,929
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		123,272
現金及び現金同等物の期首残高		1,044,248
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 1,167,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年から43年

工具、器具及び備品 4年から10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作に係る請負契約進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）
(2) その他のソフトウェア制作に係る請負契約完成基準

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段・ヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息
(3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
(4) ヘッジ有効性の評価
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年から43年

工具、器具及び備品 4年から10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作に係る請負契約
進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）
- (2) その他のソフトウェア制作に係る請負契約
完成基準

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段・ヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息
- (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性の評価
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当
事業年度から適用しております。

当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
建物	178,419千円	173,664千円
構築物	459	393
土地	123,243	123,243
投資有価証券	11,332	5,294
投資不動産	93,161	—
その他(投資その他の資産)	2,500	—
計	409,114	302,595

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
1年内償還予定の社債	20,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	101,359	102,172
長期借入金	100,440	183,303
計	221,799	285,475

(注) 銀行保証付私募債の銀行保証に対して担保提供しております。

※2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
仕掛品	—千円	1,099千円

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
	一千円	1,099千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
	一千円	12,702千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
給料及び手当	371,716千円	404,333千円
賞与	56,484	69,099
退職給付費用	8,649	9,060
役員退職慰労引当金繰入額	16,440	17,494
減価償却費	11,174	11,581

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
	9,779千円	10,652千円

※5 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
土地	一千円	186千円

※6 減損損失

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県名古屋市中川区	遊休資産	土地

当社は事業全体で資産のグルーピングを行っており、事業の用に供していない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、遊休資産の売却を意思決定し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,213千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は売却予定価額に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	172,500	—	—	172,500
合計	172,500	—	—	172,500
自己株式				
普通株式	11,000	—	—	11,000
合計	11,000	—	—	11,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,840	160	平成28年5月31日	平成28年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,840	利益剰余金	160	平成29年5月31日	平成29年8月31日

(注) 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、株式分割前の株数を基準に記載しております。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	172,500	—	—	172,500
合計	172,500	—	—	172,500
自己株式				
普通株式	11,000	—	—	11,000
合計	11,000	—	—	11,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,840	160	平成29年5月31日	平成29年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,840	利益剰余金	160	平成30年5月31日	平成30年8月31日

(注) 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、株式分割前の株数を基準に記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
現金及び預金	682,780千円	1,162,797千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△118,547	△118,549
現金及び現金同等物	564,232	1,044,248

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は、最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	682,780	682,780	—
(2) 受取手形	92,043	92,043	—
(3) 電子記録債権	100,348	100,348	—
(4) 売掛金	743,620	743,620	—
(5) 投資有価証券	63,934	63,934	—
資産計	1,682,727	1,682,727	—
(1) 支払手形	47,834	47,834	—
(2) 買掛金	209,951	209,951	—
(3) 短期借入金	10,000	10,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,037	37
(5) 未払金	60,232	60,232	—
(6) 未払法人税等	39,831	39,831	—
(7) 預り金	17,291	17,291	—
(8) 長期借入金(*)	248,571	248,733	162
負債計	653,712	653,911	199
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価は、市場価格のない社債のため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成29年5月31日)
非上場株式等	20,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	682,780	—	—	—
受取手形	92,043	—	—	—
電子記録債権	100,348	—	—	—
売掛金	743,620	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	10,000	—
合計	1,618,793	—	10,000	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	125,140	73,132	35,316	14,983	—	—
合計	155,140	73,132	35,316	14,983	—	—

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は、最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワッ

ブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,162,797	1,162,797	—
(2) 受取手形	61,574	61,574	—
(3) 電子記録債権	24,137	24,137	—
(4) 売掛金	708,579	708,579	—
(5) 投資有価証券	70,032	70,032	—
資産計	2,027,121	2,027,121	—
(1) 支払手形	45,834	45,834	—
(2) 買掛金	207,979	207,979	—
(3) 未払金	60,291	60,291	—
(4) 未払法人税等	68,953	68,953	—
(5) 預り金	32,509	32,509	—
(6) 長期借入金(*)	329,303	329,350	47
負債計	744,871	744,919	47
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成30年5月31日)
非上場株式等	20,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,162,797	—	—	—
受取手形	61,574	—	—	—
電子記録債権	24,137	—	—	—
売掛金	708,579	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	10,000	—
合計	1,957,089	—	10,000	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	132,364	95,347	64,292	25,920	11,380	—
合計	132,364	95,347	64,292	25,920	11,380	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年 5月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	63,934	36,974	26,959
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63,934	36,974	26,959
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		63,934	36,974	26,959

(注) 非上場株式等 (貸借対照表計上額20,990千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成30年 5月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,032	38,812	31,219
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70,032	38,812	31,219
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		70,032	38,812	31,219

(注) 非上場株式等 (貸借対照表計上額20,990千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成29年5月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	83,321	54,991	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成30年5月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	54,991	34,987	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。加えて複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。当該企業年金基金制度は自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
退職給付債務の期首残高	739,769千円
勤務費用	39,363
利息費用	1,362
数理計算上の差異の発生額	1,824
退職給付の支払額	△33,278
退職給付債務の期末残高	749,041

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
年金資産の期首残高	331,866千円
期待運用収益	9,955
数理計算上の差異の発生額	18,001
事業主からの拠出額	18,617
退職給付の支払額	△14,420
年金資産の期末残高	364,020

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成29年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	359,291千円
年金資産	△364,020
	△4,728
非積立型制度の退職給付債務	389,750
未積立退職給付債務	385,021
未認識数理計算上の差異	△35,257
未認識過去勤務費用	△40,348
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,415
退職給付引当金	309,415
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,415

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
勤務費用	39,363千円
利息費用	1,362
期待運用収益	△9,955
数理計算上の差異の費用処理額	5,764
過去勤務費用の費用処理額	2,730
その他	△1,289
確定給付制度に係る退職給付費用	37,976

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	当事業年度 (平成29年5月31日)
債券	42%
株式	56
その他	2
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

退職一時金割引率	0.456%
規約型確定給付割引率	0.475%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は30,449千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	709,327千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,068,032
差引額	△358,705

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度 23.94% (平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高193,341千円及び当事業年度不足金165,363千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、残存償却期間は4年11カ月(平成29年3月31日現在)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。加えて複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。当該企業年金基金制度は自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
退職給付債務の期首残高	749,041千円
勤務費用	38,960
利息費用	3,483
数理計算上の差異の発生額	9,201
退職給付の支払額	△45,183
退職給付債務の期末残高	755,504

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
年金資産の期首残高	364,020千円
期待運用収益	10,920
数理計算上の差異の発生額	10,634
事業主からの拠出額	17,896
退職給付の支払額	△19,278
年金資産の期末残高	384,193

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成30年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	368,342千円
年金資産	△384,193
	△15,850
非積立型制度の退職給付債務	387,161
未積立退職給付債務	371,310
未認識数理計算上の差異	△27,468
未認識過去勤務費用	△36,146
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307,695
退職給付引当金	307,695
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307,695

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月 31日)
勤務費用	38,960千円
利息費用	3,483
期待運用収益	△10,920
数理計算上の差異の費用処理額	6,356
過去勤務費用の費用処理額	4,201
その他	△1,468
確定給付制度に係る退職給付費用	40,614

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	当事業年度 (平成30年 5月 31日)
債券	42%
株式	56
その他	2
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

退職一時金割引率	0.403%
規約型確定給付割引率	0.424%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は32,389千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当事業年度 (平成30年 3月 31日現在)
年金資産の額	778,202千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,110,215
差引額	△332,013

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度 25.07% (平成30年 3月 31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高330,664千円及び当事業年度不足金1,348千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、残存償却期間は8年8カ月(平成30年3月31日現在)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年 5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年 5月31日)
繰延税金資産	
未払賞与	91,881千円
退職給付引当金	94,324
役員退職慰労引当金	38,381
その他	57,639
繰延税金資産小計	282,227
評価性引当額	△71,548
繰延税金資産合計	210,678
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,383
その他	△5,125
繰延税金負債合計	△11,508
繰延税金資産の純額	199,169

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成29年 5月31日)
流動資産－繰延税金資産	104,018千円
固定資産－繰延税金資産	95,151

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年 5月31日)
法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
住民税均等割	0.9
評価性引当額の増減	2.3
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2

当事業年度（平成30年5月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成30年5月31日)
繰延税金資産	
未払賞与	98,830千円
退職給付引当金	94,155
役員退職慰労引当金	43,029
その他	37,008
繰延税金資産小計	273,022
評価性引当額	△56,925
繰延税金資産合計	216,097
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,774
その他	△4,609
繰延税金負債合計	△13,383
繰延税金資産の純額	202,713

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成30年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	117,885千円
固定資産－繰延税金資産	84,828

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

当社では、名古屋市中村区と中川区において、賃貸用のアパート(土地を含む)及び遊休不動産を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,980千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は10,213千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
貸借対照表計上額	
期首残高	130,395
期中増減額	△13,805
期末残高	116,590
期末時価	121,300

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少額は減損損失10,213千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価表」に基づいて算定した金額であります。

当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,373千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、売却損益は1,613千円(特別損益に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
貸借対照表計上額	
期首残高	116,590
期中増減額	△116,590
期末残高	—
期末時価	—

- (注) 期中増減額については、売却による減少であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	557,147	ソフトウェア開発事業

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立社会情報サービス	607,701	ソフトウェア開発事業
富士電機株式会社	605,659	ソフトウェア開発事業

(注) 株式会社日立社会情報サービスは、平成30年4月1日に株式会社日立公共システムと日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社とが合併し発足した会社であります。上記の金額は、対象期間における3社を相手先とする販売実績の合算金額であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	伊藤秀和	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 10.10	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注2)	92,638	—	—
役員 の 近親者	水谷多嘉士	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 12.19	顧問契約	顧問報酬(注3)	7,650	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の銀行借入に対する債務保証の取引金額につきましては、期末被保証残高を記載しております。
なお、保証料等の支払いは行っておりません。
3. 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者	水谷多嘉士	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 12.19	顧問契約	顧問報酬(注2)	9,800	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり純資産額	825.44円
1株当たり当期純利益	97.15円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
当期純利益 (千円)	156,903
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	156,903
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,615,000

当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり純資産額	947.99円
1株当たり当期純利益	137.38円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
当期純利益 (千円)	221,879
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	221,879
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,615,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

1. 資本業務提携に関する契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分について

当社は、自己株式の処分により、第三者割当による募集株式発行を行うことを平成30年3月13日開催の臨時株主総会において決議しております。

本臨時株主総会の決議を受けて、平成30年6月13日開催の取締役会において、株式会社ネクスティエレクトロニクス (以下「ネクスティエレクトロニクス社」という。) に対する自己株式の処分及び同社に対する資本業務提携を決議しました。また、平成30年6月28日付でネクスティエレクトロニクス社と資本業務提携契約を締結しております。

(1) 資本業務提携の目的及び理由

資本業務提携の目的は、当社組込み関連開発事業の主要分野である車載関連ソフトウェア開発において、豊田通商グループのエレクトロニクス事業の中核を担い車載組込み型ソフトウェア開発において業績・業容を拡大しているネクスティエレクトロニクス社と当社がそれぞれに有する経営資源を有効活用し互いの事業を補完することにより、両社の事業を拡大させ企業価値を向上させることにあります。

(2) 資本業務提携の内容

①資本提携の内容

当社は、自己株式処分により、ネクスティエレクトロニクス社に当社普通株式5,175株 (自己株式処分後の総議決権数に対する割合3.10%、発行済株式総数に対する割合3.00%) を割り当てました。

②業務提携の内容

当社とネクスティエレクトロニクス社は車載ソフトウェア事業における先進安全、情報コネクテッド分野等の開発力強化に必要とされるモデルベース開発 (※) 技術に関し、当社が開発人材や開発・品質管理体制を提供し、ネクスティエレクトロニクス社が有する海外オフショア開発拠点の大規模開発力や広い顧客ネットワークとのシナジー効果により、開発技術力の向上及び開発期間の短縮を目指し、次世代オートモーティブ社会の実現に向けての協力関係を築いてまいります。

※モデルベース開発とは、実際の製品 (試作品を含む) を作ることなく数学的・物理的に記述した数式をプログラミングし、その動作をシミュレーションして製品開発を行うもので、試作とテストを何度も繰り返す従来の開発手法に比べ手間 (時間) と費用を低減できる開発手法であります。

(3) 業務提携の相手先の概要

名称	株式会社ネクスティエレクトロニクス
所在地	東京都港区港南2丁目3番地13号 品川フロントビル
代表者役職 氏名	代表取締役社長 青木 厚
事業内容	半導体・エレクトロニクス製品販売、 組み込みソフト開発、自社製品開発等
資本金	52億8,400万円

(4) 日程

取締役会決議	平成30年6月13日
資本業務提携契約締結日	平成30年6月28日
自己株式処分の払込期日	平成30年7月20日

(5) 自己株式処分の概要

処分期日	平成30年7月20日
処分株式数	普通株式5,175株
処分価額	1株につき 17,000円
資本調達額	87,975,000円
処分方法	第三者割当の方法による
処分先	株式会社ネクスティエレクトロニクス

2. 株式分割及び単元株制度の採用

平成30年10月1日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月19日付で株式分割を行っております。また、平成30年10月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の変更を行い、平成30年10月19日付で単元株制度を導入しております。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

平成30年10月18日（基準日）最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	172,500株
今回の分割により増加する株式数	1,552,500株
株式分割後の発行済株式総数	1,725,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,200,000株

③株式分割の効力発生日

平成30年10月19日

④1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
給料及び手当	218,458千円
賞与	29,536
役員退職慰労引当金繰入額	9,360
退職給付費用	4,425

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
現金及び預金勘定	1,286,071千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△118,550
現金及び現金同等物	1,167,521

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,840	160	平成30年5月31日	平成30年8月31日	利益剰余金

(注)当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額については、株式分割前の株数を基準に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成30年6月1日至平成30年11月30日)

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益	80円04銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	132,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	132,311
普通株式の期中平均株式数(株)	1,652,893

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社日立製作所	56,589	45,079
株式会社愛知銀行	2,760	13,664		
A P T J 株式会社	666	9,990		
C K D 株式会社	1,000	2,263		
株式会社大垣共立銀行	800	2,253		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	1,967		
沖電気工業株式会社	1,100	1,367		
オークマ株式会社	200	1,274		
株式会社名古屋ソフトウェアセンター	20	1,000		
富士電機株式会社	1,000	777		
その他(計3銘柄)	1,500	1,385		
	計	68,636	81,022	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(合同運用指定金銭信託) OKBファンドII	1	10,000
	計	1	10,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	385,351	4,420	—	389,772	174,053	13,374	215,718
構築物	8,746	—	873	7,873	7,479	68	393
工具、器具及び備品	155,040	13,209	2,518	165,732	126,482	21,471	39,249
土地	145,950	—	22,707	123,243	—	—	123,243
有形固定資産計	695,089	17,630	26,098	686,621	308,015	34,913	378,605
無形固定資産							
ソフトウェア	75,912	12,764	2,272	86,405	55,400	8,768	31,005
その他	3,812	—	—	3,812	—	—	3,812
無形固定資産計	79,725	12,764	2,272	90,218	55,400	8,768	34,817
投資不動産	140,900	204	141,104	—	47,904	886	—

(注) 投資不動産の当期減少額141,104千円は、売却によるものです。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回銀行保証付私募債	平成25年2月12日	20,000 (20,000)	— (—)	0.59	なし	平成30年2月9日
合計	—	20,000 (20,000)	— (—)	—	—	—

(注) 1. () 内で内数表示した金額は、1年以内に償還されるものであります。

2. 銀行保証に対して土地及び建物を担保提供しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	125,140	132,364	0.65	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	123,431	196,939	0.66	平成31年～ 平成34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	258,571	329,303	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	95,347	64,292	25,920	11,380

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,450	—	—	—	2,450
受注損失引当金	—	1,099	—	—	1,099
役員退職慰労引当金	125,964	17,494	2,840	—	140,618

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,368
預金	
当座預金	973,839
普通預金	69,040
定期預金	104,549
定期積立	14,000
小計	1,161,428
合計	1,162,797

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
トーヨーカネツソリューションズ株式会社	48,485
アルメックスPE株式会社	8,370
株式会社近藤インスツルメンツ	2,118
株式会社荏原電産	1,404
株式会社進和	1,195
合計	61,574

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年6月	12,123
7月	1,231
8月	26,332
9月	21,887
合計	61,574

ハ、電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大陽日酸エンジニアリング株式会社	7,866
アイレス電子工業株式会社	5,923
富士物流株式会社	5,065
愛知時計電機株式会社	2,900
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	1,028
その他	1,353
合計	24,137

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成30年6月	3,805
7月	12,750
8月	6,616
9月	—
10月	964
合計	24,137

ニ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
富士電機フィアス株式会社	195,086
富士電機株式会社	65,397
株式会社松浦機械製作所	43,532
APTJ株式会社	36,086
株式会社ネクスティエレクトロニクス	31,485
その他	336,991
合計	708,579

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
743,620	6,254,241	6,289,282	708,579	89.87	42

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
ソフトウェア開発	370,144
合計	370,144

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
パーソナルコンピュータ他	7,099
小計	7,099
貯蔵品	
事務用品	725
新幹線回数券	186
収入印紙・切手	152
小計	1,064
合計	8,164

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社システナ	17,716
株式会社サトー	10,154
株式会社富士通マーケティング	6,203
シネックスインフォテック株式会社	6,013
株式会社ハイパー	3,363
その他	2,381
合計	45,834

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年6月	9,590
7月	15,031
8月	21,211
合計	45,834

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ネオ	23,528
富士電機 (杭州) 軟件有限公司	11,522
株式会社インフォブラックス	10,617
日本アドバンスリーダーズソフトウェア株式会社	8,066
A J ・ F l a t 株式会社	7,551
その他	146,694
合計	207,979

ハ. 未払費用

区分	金額 (千円)
従業員賞与	286,893
名古屋西社会保険事務所等	76,233
従業員給与	56,975
愛知労働局	3,998
三井住友信託銀行株式会社	3,207
その他	124
合計	427,433

③ 固定負債

イ. 退職給付引当金

「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照下さい。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokai-soft.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年10月31日	東海ソフト社員持株会 理事長 北岡勝利	名古屋市 西区新道二丁目15番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	仲原 龍	愛知県一宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	482	—	役員就任に伴う持株会からの脱会
平成28年10月31日	東海ソフト社員持株会 理事長 北岡勝利	名古屋市 西区新道二丁目15番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山下 一浩	愛知県あま市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	185	—	役員就任に伴う持株会からの脱会

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」という。)が定める上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を東証においては同施行規則第204条第1項第4号、名証においては有価証券上場規程に関する取扱い要領2(1)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、東証においては同施行規則第254条、名証においては上場前公募等規則第24条及び上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、東証又は名証が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。東証又は名証は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしてしております。また、東証又は名証は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしてしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記移動株数は株式分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行(処分)年月日	平成30年7月20日
種類	普通株式(自己株式)
発行(処分)数	5,175株
発行(処分)価格	17,000円 (注)3
資本組入額	— (注)4
発行(処分)価額の総額	87,975,000円
資本組入額の総額	— (注)4
発行(処分)方法	第三者割当の方法による 自己株式の処分
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 東証の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条及び名証の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第25条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び東証又は名証からの当該所有状況に係る照会時の東証又は名証への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他東証又は名証が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を東証又は名証が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、東証又は名証は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成30年5月31日であります。
2. 東証の定める同施行規則第255条第1項第1号及び名証が定める上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 処分価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式により算出された価格を参考に決定した価格であります。
 4. 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
 5. 本第三者割当は、当社組込み関連開発事業の主要分野である車載関連ソフトウェア開発において、株式会社ネクスティエレクトロニクスと当社が互いの事業を補完することにより、両社の事業を拡大させることを目的としております。
 6. 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行(処分)数」及び「発行(処分)価額」は株式分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業 内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役社長 青木厚 資本金 5,284百万円	東京都港区港南 二丁目3番13号	半導体・エレクトロニクス製品販売、 組み込みソフト開発、 自社製品開発等	5,175	87,975,000 (17,000)	当社取引先

(注) 当社は、平成30年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東海ソフト社員持株会	(注) 2	名古屋市西区新道二丁目15番1号	434,580	26.07
水谷 慎介	(注) 2、5	愛知県春日井市	432,000	25.92
水谷 多嘉士	(注) 2、6	三重県桑名市	197,000	11.82
伊藤 秀和	(注) 1、2	愛知県犬山市	163,250	9.79
大川 稔	(注) 2、4	東京都町田市	72,000	4.32
長尾 正己	(注) 2、3	愛知県あま市	67,000	4.02
株式会社りそな銀行	(注) 2	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	60,000	3.60
株式会社ネクスティエレクトロニクス	(注) 2	東京都港区港南二丁目3番13号	51,750	3.10
株式会社大垣共立銀行	(注) 2	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	30,000	1.80
株式会社OKBキャピタル	(注) 2	岐阜県大垣市郭町二丁目25番地	30,000	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	(注) 2	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	30,000	1.80
三井住友信託銀行株式会社	(注) 2	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	30,000	1.80
仲原 龍	(注) 5	愛知県一宮市	24,820	1.49
水谷 茂斗子	(注) 6	三重県桑名市	22,500	1.35
山下 一浩	(注) 5	愛知県あま市	21,850	1.31
計		—	1,666,750	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役会長)

4. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)

5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

6. 特別利害関係者等 (当社の取締役の二親等内の血族)

7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成31年1月15日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海ソフト株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成31年1月15日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海ソフト株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成31年 1月15日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の平成30年6月1日から平成31年5月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年6月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東海ソフト株式会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

